

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月26日

【事業年度】 第13期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 ウエルシアホールディングス株式会社

【英訳名】 WELCIA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 忠久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878(代)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878(代)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (百万円)	623,163	695,268	779,148	868,280	949,652
経常利益 (百万円)	25,723	30,923	31,500	40,348	45,800
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,451	17,166	17,423	22,802	27,999
包括利益 (百万円)	14,419	17,203	17,277	22,582	28,025
純資産額 (百万円)	116,233	130,482	143,948	162,418	180,351
総資産額 (百万円)	247,026	292,238	327,426	390,006	435,685
1株当たり純資産額 (円)	556.88	622.06	685.88	773.95	862.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.46	82.48	83.63	109.24	134.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	69.39	82.39	83.54	109.13	134.10
自己資本比率 (%)	46.9	44.3	43.7	41.5	41.2
自己資本利益率 (%)	13.2	14.0	12.8	15.0	16.4
株価収益率 (倍)	22.6	28.7	23.6	29.8	25.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	33,303	35,902	34,872	70,156	46,396
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	18,034	36,726	23,955	27,459	16,147
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	12,897	1,249	7,348	22,241	16,970
現金及び現金同等物の 当期末残高 (百万円)	15,613	13,585	17,152	37,599	50,937
従業員数 (名)	6,776	7,807	8,936	9,882	11,708
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔14,187〕	〔16,445〕	〔19,001〕	〔20,670〕	〔22,372〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は2017年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割及び2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
営業収益	(百万円)	5,480	6,334	7,478	8,574	10,112
経常利益	(百万円)	4,431	4,893	5,641	6,507	7,519
当期純利益	(百万円)	4,007	4,693	5,331	6,397	7,201
資本金	(百万円)	7,736	7,736	7,736	7,736	7,736
発行済株式総数	(千株)	52,408	104,817	104,816	104,816	209,633
純資産額	(百万円)	73,671	74,633	76,159	78,443	75,349
総資産額	(百万円)	76,172	86,305	92,333	107,255	117,314
1株当たり純資産額	(円)	352.47	357.30	364.03	374.35	361.10
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額)	(円)	57.00 (25.00)	37.00 (16.00)	42.00 (21.00)	50.00 (23.00)	42.00 (27.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	19.26	22.55	25.59	30.65	34.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	19.25	22.52	25.56	30.62	34.49
自己資本比率	(%)	96.3	86.2	82.2	72.9	64.0
自己資本利益率	(%)	5.5	6.4	7.1	8.3	9.4
株価収益率	(倍)	81.4	105.1	77.2	106.0	98.6
配当性向	(%)	74.0	82.0	82.1	81.6	82.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	21 〔 - 〕	22 〔 - 〕	20 〔 - 〕	24 〔 - 〕	26 〔 - 〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	116.5 (120.9)	176.6 (142.2)	151.3 (132.2)	246.3 (127.3)	261.5 (161.0)
最高株価	(円)	7,640 3,180	5,140	6,560	7,260	4,815 (10,070)
最低株価	(円)	5,540 3,020	3,085	3,900	3,565	3,405 (5,410)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、2017年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割及び2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。なお第13期の1株当たり配当額のうち期末配当額15円00銭については株式分割後の金額であり、株式分割前に換算すると30円00銭となり、年間配当額は57円00銭となります。さらに、株主総利回りについては、株式分割による影響を考慮して算定しております。
- 3 第9期の印は、株式分割(2017年3月1日、1株を2株とする)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
- 4 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第13期の株価については株式分割(2020年9月1日、1株を2株とする)による権利落ち後の最高・最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高・最低株価を記載しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2008年 9月	ウエルシア関東株式会社と株式会社高田薬局が、株式移転の方法によりグロウエルホールディングス株式会社を設立。 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。
2008年11月	ウエルシア関東株式会社が、寺島薬局株式会社を公開買付けにより子会社化。
2010年 3月	株式会社イレブンを株式交換により子会社化。
2012年 4月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場。
2012年 9月	ウエルシアホールディングス株式会社に商号変更。 株式会社イレブンが、ウエルシア関西株式会社に商号変更。 株式会社ドラッグフジイを株式交換により完全子会社化。 ウエルシア関東株式会社が、株式会社ドラッグフジイを吸収合併。
2013年 3月	寺島薬局株式会社の会社分割によりドラッグストア事業をウエルシア関東株式会社に統合。
2014年 3月	ウエルシア京都株式会社を株式取得により完全子会社化。
2014年 5月	寺島薬局株式会社が、ウエルシア介護サービスに商号変更。
2014年 6月	ウエルシア関東株式会社が、ウエルシアプラス株式会社を吸収合併。
2014年 9月	ウエルシア関東株式会社を、株式交換により完全子会社化。 ウエルシア関東株式会社が、株式会社高田薬局、ウエルシア関西株式会社及びウエルシア京都株式会社を吸収合併。 ウエルシア関東株式会社が、ウエルシア薬局株式会社に商号変更。
2014年11月	当社は、イオン株式会社の公開買付けによりイオン株式会社の子会社化。 聯華毎日鈴商業（上海）有限公司を追加出資により子会社化。
2015年 2月	ウエルシア薬局株式会社が、有限会社コア・コーポレーション及び有限会社ウィンダー・リンクを吸収合併。
2015年 3月	タキヤ株式会社とシミズ薬品株式会社を株式交換により完全子会社化。
2015年 9月	株式会社C F Sコーポレーションを株式交換により完全子会社化。
2015年12月	ウエルシア薬局株式会社が、タキヤ株式会社を吸収合併。
2016年 2月	ウエルシア薬局株式会社が、日本橋ファーマ株式会社と有限会社ウエルテックを株式取得により完全子会社化。
2016年 3月	有限会社ウエルテックが、株式会社B . B . O Nに商号変更。
2016年 9月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社C F Sコーポレーションを吸収合併。
2017年 3月	BHG Holdings Pte. Ltd. と合弁会社Welcia-BHG(Singapore) Pte. Ltd. (連結子会社) を設立。
2017年 5月	聯華毎日鈴商業（上海）有限公司が、毎日鈴商業（上海）有限公司に商号変更。
2017年 6月	ウエルシア薬局株式会社が、日本橋ファーマ株式会社を吸収合併。
2017年 9月	株式会社丸大サクラ母薬局を株式取得により完全子会社化。
2018年 3月	株式会社一本堂を株式取得により完全子会社化。
2018年12月	株式会社M A S A Y Aを株式取得により完全子会社化。
2019年 3月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社一本堂を吸収合併。
2019年 6月	金光薬品株式会社を株式取得により子会社化。
2019年 9月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社B . B . O Nを吸収合併。
2020年 3月	株式会社よどやを株式取得により子会社化。
2020年 6月	株式会社クスリのマルエを株式追加取得により子会社化。
2020年 7月	株式会社ネオファルマーと株式会社サミットを株式取得により完全子会社化。
2021年 3月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社ネオファルマーと株式会社サミットを吸収合併。

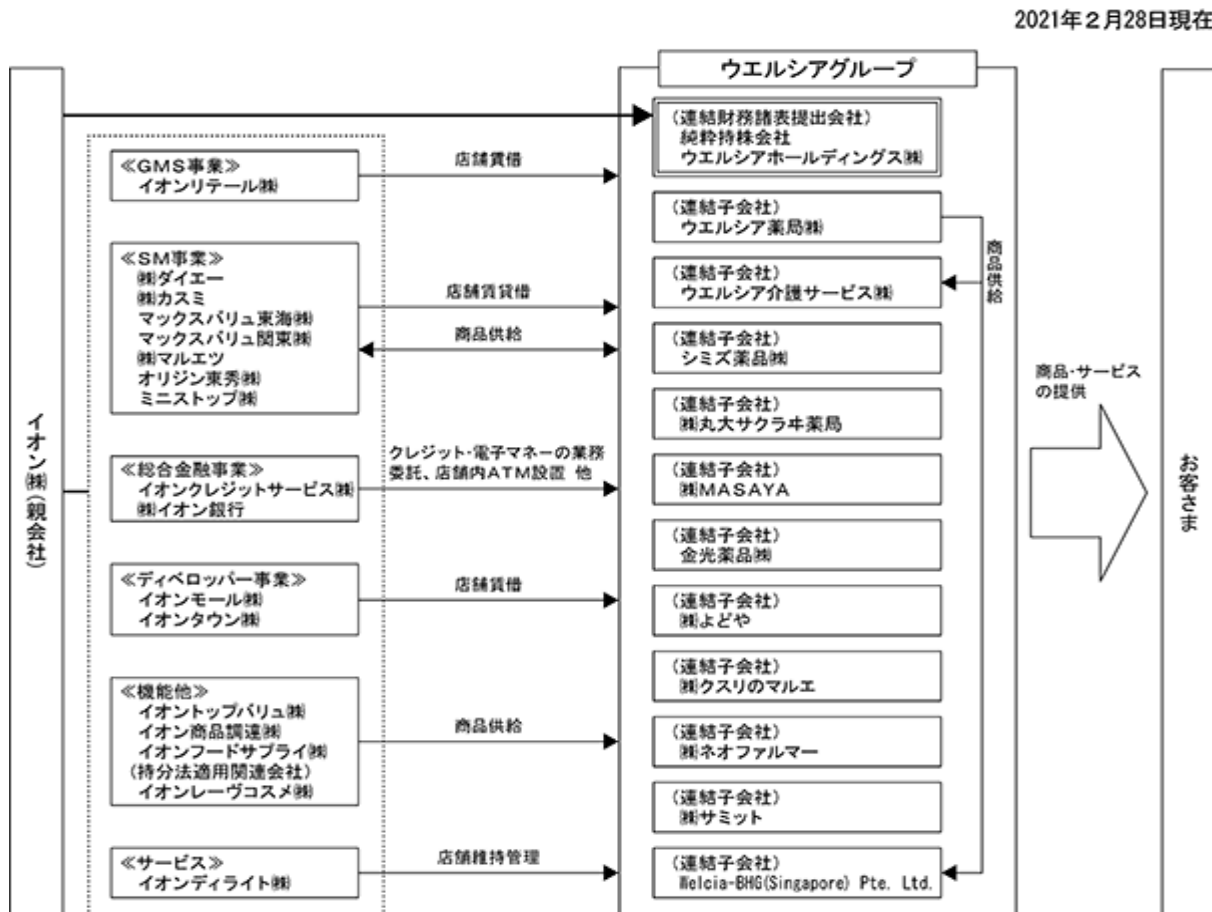
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社14社（連結子会社11社、非連結子会社2社及び関連会社1社）により構成されており、「ドラッグストア」を基本として、医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品、調剤、化粧品、家庭用雑貨及び食品等の販売を主たる事業とする小売業を主な事業としております。

なお、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(注) 非連結子会社であるウエルシアオアシス㈱及びウエルシアリテールソリューション㈱は、重要性が乏しいため下図に記載していません。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注)2	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粹持株会社	被所有 50.6	消費寄託 ロイヤルティの支払 役員の兼任1名
(連結子会社) ウエルシア薬局㈱ (注)3、4	東京都千代田区	100	ドラッグストア事業	100.0	資金の借入 経営指導 配当金の受取 役員の兼任6名
シミズ薬品㈱	京都府京都市下京区	48	ドラッグストア事業	100.0	資金の貸付 資金の借入 経営指導 配当金の受取
ウエルシア介護サービス㈱	茨城県つくば市	100	介護事業	100.0 (100.0)	-
㈱丸大サクラ㊿薬局	青森県青森市	29	ドラッグストア事業	100.0	経営指導 配当金の受取
㈱MASAYA	岡山県岡山市北区	10	化粧品販売	100.0	資金の貸付 配当金の受取
金光薬品㈱	岡山県倉敷市	45	ドラッグストア事業	96.6	資金の貸付 経営指導
㈱よどや	高知県高知市	50	ドラッグストア事業	50.1	資金の貸付
㈱クスリのマルエ	群馬県前橋市	48	ドラッグストア事業	51.0	-
その他 3社					
(持分法適用関連会社) イオンレーヴコスメ㈱	千葉県千葉市美浜区	150	化粧品輸入販売	30.0	-

(注)1 議決権の所有または被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2 イオン㈱は、有価証券報告書提出会社であります。

3 ウエルシア薬局㈱は、特定子会社であります。

4 ウエルシア薬局㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

(単位:百万円)

区分	ウエルシア薬局株式会社
売上高	866,442
経常利益	44,963
当期純利益	28,155
純資産額	162,401
総資産額	378,288

## 5 【従業員の状況】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

## (1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

区分	従業員数(名)	
営業部門	10,566	(22,235)
管理部門	1,142	(137)
合計	11,708	(22,372)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 従業員数が前連結会計年度と比べ増加しておりますが、その主な要因は新規出店に伴う採用及び連結子会社の増加によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26	58.3	3.9	8,315

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

2021年2月28日現在の組合員数は、38,927名(うち臨時雇用者数は、28,020名)であります。

なお、労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

現在のドラッグストア業界を取り巻く環境は、意欲的な出店や健康志向の高まり等により業界として拡大しているものの、大手同士等の業界再編や異業種を含む競争が激化しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大による衛生関連需要の高まり、外出自粛によるライフスタイルの変化、医療機関への受診抑制等、お客様や患者様の動向が大きく変化いたしました。

このような状況下におきまして、当社グループは、次の基本方針等に基づき、成長を続けてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 基本方針

当社グループは、「お客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供します」という企業理念のもと、4大方針（「調剤併設」、「カウンセリング営業」、「深夜営業」及び「介護」）を軸としたウエルシアモデルを推進し、地域社会に貢献する「かかりつけ薬局」の実現を通して社会の求める価値を提供する企業として成長を追求してまいります。

#### ビジョン

生活のプラットフォームとなるために、専門総合店舗の実現に努めてまいります。

中期計画（最終年度：2023年2月期）

売上高	1兆800億円
経常利益	540億円（経常利益率5.0%）
店舗数	2,308店舗

#### 対処すべき課題

重要戦略であるM & Aを積極的に推進し規模拡大によるシナジー効果を追求するとともに、グループ各社におけるウエルシアモデルの推進により、グループとしての企業価値向上に努めてまいります。

地域毎のニーズに対応した店舗づくりを基本として、積極的な出店を継続してまいります。

商品やサービスの提案力を高めるために、地域特性や店舗特性に合ったMD戦略を強化するとともに、付加価値商品や差別化商品の開発に努めてまいります。

お客様のニーズに応えるべく優秀な人材確保に努めるとともに、薬剤師、登録販売者、管理栄養士、調剤事務員、ヘルスケア担当者及び化粧品担当者への専門教育を強化し、質の高いカウンセリング営業ができる人材の育成に努めてまいります。

IT化、デジタル化による店舗業務の省力化、効率化に加え、デジタルマーケティングの強化を進めることで収益性の向上に努めてまいります。

グループ規模拡大に比例して増大するリスクや自然災害によるリスクへの対応等、内部統制及びリスク管理体制の強化に努めてまいります。

海外事業については、シンガポールでの店舗展開強化を継続してまいります。

SDGs（持続可能な開発目標）達成に貢献していくことを戦略策定時の基準として、サステナブル経営を推進してまいります。

2022年2月期は、売上高1兆210億円、経常利益476億円、親会社株主に帰属する当期純利益270億円、新規出店127店舗、閉店25店舗、期末時点の国内の調剤併設店舗数1,784店舗（併設率78.9%）を計画しております。



## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、当社グループは、これらのリスクに対する管理体制を「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、当社グループではこれらの事業等のリスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすためのさまざまな対応や取り組みを行っています。

### 新型コロナウイルス感染症の影響によってもたらされた景気変動による業績悪化リスク

新型コロナウイルス感染症の拡大により、衛生関連需要の高まり、外出自粛によるライフスタイルの変化、医療機関への受診抑制等、お客様や患者様の動向は変化しており、当社グループでは物販のセールスマックスの変化、調剤の処方箋枚数の減少や処方箋単価の増加等、売上高前期比に影響しております。また、店舗営業時間の短縮、政府の要請である3密回避のためチラシ販促の一時自粛等当社グループの営業活動に制限がかかるとともに、当社グループが事業展開している地域や店舗において感染者が発生すれば営業継続に支障をきたす場合があります。このような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの状況は、ワクチンの普及、浸透及びその効果があったとしても、今後数年は継続するものと考えております。

当社グループは、感染対策商品やサービスを通じたお客様支援に努めるとともに、感染予防対策の徹底、店内換気設備の強化、従業員への安全確保等、安心してご利用いただけるよう防疫対策を講じております。

### 大地震等の影響により事業継続不能な状態に陥るリスク

当社グループが国内で事業展開するエリアは青森県から宮崎県まで広域に及んでおり、地震、台風、洪水等の自然災害が発生した場合、当社グループの設備の損害や従業員の人的被害等により当社グループの一部または全部にわたり事業継続不能な状態に陥る可能性があります。

当社グループは、複数の状況を想定した事業継続計画(BCP)を策定しており、BCPによる復旧プロセスを通じて事業中断による影響を最小限に抑えるよう想定しております。また、BCPの実効性を高めるため、定期的にグループ全体で予行訓練を実施しております。

### 業務上関係する法令諸規則等の改正が業績等に与える影響

当社グループは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」上の医薬品を販売するにあたり、各都道府県等の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。また、酒類、たばこ、食品等の販売についても、食品衛生法等それぞれの関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。関係法令諸規則等の改正等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令諸規則の改正等に対して計画的かつ効率的に準備対応できるよう、当社グループで横断的なコンプライアンス体制の強化に努めております。

### 薬剤師及び登録販売者の確保について

薬局及び医薬品販売業では、医薬品医療機器等法により店舗ごとに薬剤師または登録販売者の配置が義務づけられており、調剤業務に関しては薬剤師が行わなければなりません。薬剤師及び登録販売者の確保は業界全体の課題であり、計画どおり確保できない場合は、当社グループの業務運営及び今後の出店計画にも影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、登録販売者となる総合職の採用部署と、薬科大学の卒業生を対象とした薬剤師候補の採用部署に組織的に分け、それぞれ採用活動を行っています。さらに採用後の離職率を下げるため、各種のリテンションプランの充実を図っております。また、政府が進める働き方改革に則り、必要に応じて人事制度について継続的な見直しを図っております。

### 薬価基準及び調剤報酬の改定に伴うリスク

当社グループは、調剤併設のウエルシアモデルを推進することにより、地域社会に貢献する生活のプラットフォームとなる専門総合店舗の実現に努めています。調剤売上は、薬剤収入と調剤技術に係る収入から構成されており、これらは健康保険法に定められた、公定価格である薬価基準及び調剤報酬の点数をもとに算出されております。薬価基準等の改定は定期的を実施されていくため、薬価基準等の改定は与件として事業展開を進めていますが、改定の内容によって、当社グループの業績見通しや業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、適正な人員配置や機械化等による対物業務の効率化、薬剤師による対人業務の充実のための教育等、対応を進めております。

### M & A等の対象となった連結対象先ののれん等減損適用リスク

当社グループは、M & Aを行う際に対象会社の財務内容や収益力等について、詳細なデューデリジェンスを行い、買収価格の決定、のれんの計上を行っております。対象会社の業績が悪化し、のれん計上時に作成した事業計画と著しい乖離が発生した場合、減損処理を行う必要が生じ、これによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、そのような状況下においては、当社において関連会社株式として計上している対象会社の株式についても、のれんと同様に減損処理の必要が生じる可能性があります。なお、2021年2月期末におけるのれんの残高は16,899百万円であります。

当社グループは、M & A等により当社グループ子会社に対して、当社の保有株式比率に合わせて各社の経営の自由度を尊重しつつも、当初の事業計画の実現の蓋然性を高めるため、事業機会の拡大・経営効率の向上に資するようサポートをグループとして行っております。

### 店舗の業績悪化等に伴う減損適用リスク

2021年2月期末において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言による経済活動自粛等の影響を踏まえた、中期計画の見直しは行っていません。当社グループでは現在進行中の中期計画の最終年度（2023年2月期）まで年間120店舗前後の新規出店を計画しております。今後、経済活動自粛等の影響により予期せぬ商圈の変化等により、店舗の収益性に変化があった場合は、固定資産の減損処理が必要となる場合があります。その場合、特別損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当初計画との乖離が生じた場合の原因分析、出店基準を見直す等、計画からの乖離の最小化を図っております。

### 調剤過誤のリスク

当社グループは調剤併設のウエルシアモデルを推進することにより、地域社会に貢献する生活のプラットフォームとなる専門総合店舗の実現に努めており、2021年2月期末の国内の調剤併設店舗数は1,638店、薬剤師数は6,323名となっております。調剤業務においては、死亡事故につながる調剤過誤は発生しておりませんが、万一、そのような事故が発生すると、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの調剤業務においては、深刻な事故は些細なミスのあるというヒヤリ・ハットの考え方のもと、どのような小さなミスも漏れなく報告を求める安全管理体制としております。グループ全体で共有すべき事象があれば、発生事象に対する原因分析に基づく再発防止策等をもって、所管部署より周知徹底し細心の注意を払いながら業務を行っております。

### 個人情報管理について

当社グループにおいて、( )調剤薬局における患者様の情報、( )化粧品カウンセリング等におけるお客様の情報、( )ECサイトシステムにおいて管理しているお客様の情報等の個人情報を扱っており、個人情報を適切に管理する事を社会的責務と考えております。万一これらの情報が何らかの形で外部に流出、漏えいした場合、情報流出の規模、状況次第では当社グループの業務運営に深刻な影響を及ぼします。

情報漏洩防止のための対策として、関係諸規程を整備し関係する従業員へのマニュアル・社内教育を行うとともに、ネットワークシステムでの対策、従業員を狙った外部からの詐欺的なメールに対応するため、大規模な抜き打ちの訓練を実施しております。

#### 従業員の法令違反等による当社のレピュテーションが毀損するリスク

当社グループが販売する商品群は様々な法令に基づいており、故意ではなく業務の習熟度に起因にする人為的ミスとして、法令違反等を起こしてしまう可能性があります。そうした事案の発生した状況によっては、企業としての雇用者責任を問われ、当社グループ全体のレピュテーションを毀損し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員への教育・研修のための業務マニュアルの整備に加え、動画コンテンツの採用による理解の深耕や、コンプライアンス通報窓口を設置により、法令違反を未然に防止する仕組みを構築しております。

#### 医薬品の販売規制緩和によって惹起される異業種との競争激化リスク

改正薬事法で解禁された一般用医薬品のインターネット販売（2014年施行）の市場規模は、化粧品を含めて継続的に市場規模が拡大しております。このような規制緩和による一般小売店での医薬品販売の自由化が進み異業種との競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、一般医薬品の販売に限らず、薬剤師、登録販売者、管理栄養士、調剤事務員及び化粧品担当者等の専門人材によるカウンセリング営業を方針の一つとし展開を進めております。

#### 物件不足による出店計画の遅延リスク

当社グループは新規出店する際には個別店舗の採算を重視していますが、競合他社との競争物件となる場合や出店基準を満たす物件がない場合があります。このような場合には、出店時期の遅れや物件を計画どおりに確保できないことにより、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、地域特性や商圈特性に合ったMD戦略を強化することによる市場競争力の高い店舗モデルづくりを行うとともに、調剤併設や医療機関の誘致等により出店遅延リスクの低減化を図っております。

#### 介護事業に関わるリスク

当社グループの介護事業は、子会社のウエルシア介護サービス(株)を通じて行われており、公的介護保険法内のサービスが中心で介護保険法をはじめとする各種関連法令によって規制を受けております。今後、これら法令の見直し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、介護サービス中のトラブルなどによる訴訟を受けることがあった場合、社会的信用を損なうことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「介護」は、ウエルシアモデルを形成する重要な要素の一つとして考えております。ウエルシア薬局(株)と連携した在宅医療にかかる調剤業務の提供に加えて、当社がグループ全体の管理部門として、不足するリソースを補う形でサポートしております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度（2020年3月1日～2021年2月28日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、個人消費や企業活動は大きく収縮し景気後退局面となりました。緊急事態宣言を経て、一部では経済活動の再開の動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症は収束が見通せず先行きは極めて不透明な状況にあります。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界は、大手同士等の業界再編や異業種を含む競争が激化しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大による衛生関連需要の高まり、外出自粛によるライフスタイルの変化、医療機関への受診抑制等、お客様や患者様の動向が大きく変化いたしました。

このような状況下におきまして、当社グループは営業時間の短縮、3密回避のためチラシ販促の一時自粛など、感染防止策や衛生管理を講じながら営業を継続し商品供給及びサービスの提供に努めました。物販については、テレワーク等による化粧品需要の減少等の影響がありましたが、感染症予防対策商品や食品等の需要増により売上高は好調に推移いたしました。調剤については、薬価改定の影響に加えて、受診抑制による処方箋枚数の減少、長期処方の増加による処方箋単価の上昇等の影響もありましたが、ウエルシアモデルを推進し調剤併設数は1,643店舗となりました。また、販管費については、人時コントロールによる店舗人時数管理の徹底や自動発注等の推進による店舗業務の効率化など、人件費を中心とした販管費の適正化に努めつつ、積極的な採用も継続いたしました。

当社グループの経営指標の進捗状況につきましては、以下の通りです。

区 分	実 績	計 画	計画増減	前期実績	前期増減
出店数 (店舗数)	124	119	5	129	5
閉店数 (店舗数)	23	23	-	26	3
子会社化等 (店舗数)	104	96	8	31	73
期末店舗 (店舗数)	2,217	2,204	13	2,012	205
期末調剤併設店舗(国内) (店舗数)	1,638	1,604	34	1,437	201
改装実施店舗(国内) (店舗数)	102	105	3	197	95
既存店売上高伸長率 (%)	4.1	4.2	0.1	6.7	2.6
売上高販管費率 (%)	26.7	26.4	0.3	26.4	0.3

区 分	実 績	前期実績	前期増減
期末薬剤師人数 (名)	6,323	5,398	925
期末登録販売者人数 (名)	14,037	13,152	885

#### ・子会社化等及びグループ内の組織再編状況

2020年3月1日付で、高知県を地盤とする株式会社よどや（24店舗）を株式取得により子会社化し、同年6月1日付で群馬県を中心に店舗展開する株式会社クスリのマルエ（59店舗）を株式追加取得により子会社化いたしました。同年7月1日付で愛媛県を中心に調剤薬局を展開する株式会社ネオファルマー（10店舗）、株式会社サミット（3店舗）を株式取得により完全子会社化いたしました。また、同年11月2日付で上新電機株式会社の近畿地区5店舗のドラッグストアを、同年12月1日付で株式会社ホームセンターみつわの福井県の3店舗をウエルシア薬局が譲り受けました。

なお、2021年3月1日付で当社の子会社であるウエルシア薬局株式会社が、株式会社ネオファルマーと株式会社サミットを吸収合併しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては以下の通りになりました。

(単位：百万円)

区 分	実 績	計 画	計画比 (%)	前期実績	前年同期比 (%)
売上高	949,652	954,100	99.5	868,280	109.4
営業利益	42,974	43,300	99.2	37,801	113.7
経常利益	45,800	46,200	99.1	40,348	113.5
親会社株主に帰属する当期純利益	27,999	25,300	110.7	22,802	122.8

なお、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連づけた記載はしていません。

#### 1) 店舗の出店・閉店状況

(単位：店)

	前期末店舗数 (2020年2月29日)	子会社化 あるいは 事業譲渡 による新規 増加店舗数	出店数	閉店数	当期末店舗数 (2021年2月28日)
ウエルシア薬局 (注) 1、2	1,800	8	107	16	1,899
シミズ薬品	59	-	3	-	62
丸大サクラマ薬局	84	-	4	1	87
M A S A Y A	34	-	1	-	35
金光薬品	28	-	-	-	28
よどや (注) 3	-	24	2	1	25
クスリのマルエ (注) 4	-	59	2	3	58
ネオファルマー (注) 5	-	10	1	1	10
サミット (注) 6	-	3	-	-	3
国 内 計	2,005	104	120	22	2,207
Welcia-BHG(Singapore)	7	-	4	1	10
合 計	2,012	104	124	23	2,217

(注) 1 2020年11月2日付でウエルシア薬局が、上新電機の運営するドラッグストア事業5店舗を事業譲渡により譲受しております。

2 2020年12月1日付でウエルシア薬局が、ホームセンターみつわの運営する店舗3店舗を事業譲渡により譲受しております。

3 2020年3月1日付で当社がよどやを株式取得により子会社化し連結子会社としております。

4 2020年6月1日付で当社がクスリのマルエを株式追加取得により子会社化し連結子会社としております。

5 2020年7月1日付で当社がネオファルマーを株式取得により子会社化し連結子会社としております。

6 2020年7月1日付で当社がサミットを株式取得により子会社化し連結子会社としております。

7 上表の「当期末店舗数」のうち調剤取扱店舗は、ウエルシア薬局1,524店舗、シミズ薬品34店舗、丸大サクラマ薬局30店舗、金光薬品19店舗、よどや1店舗、クスリのマルエ17店舗、ネオファルマー10店舗、サミット3店舗及びWelcia-BHG(Singapore)5店舗の合計1,643店舗、また、深夜営業店舗は、ウエルシア薬局1,509店舗、シミズ薬品55店舗、丸大サクラマ薬局43店舗、金光薬品9店舗、よどや13店舗及びクスリのマルエ6店舗の合計1,635店舗となっております。

#### 2) 仕入及び販売の実績

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、従来通り、仕入実績については品目別に、販売実績については地区別、品目別及び単位当たりの売上状況を示しております。

## 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品	118,880	110.9
調剤	108,225	111.8
化粧品	101,136	99.1
家庭用雑貨	102,184	111.1
食品	172,192	112.8
その他	63,724	113.9
合計	666,344	109.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績を地区別、品目別及び単位当たりの売上状況に示すと、次のとおりであります。

## (a) 地区別売上高

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
東北地方	55,319	112.9
関東地方	530,581	107.6
中部地方	205,805	106.4
近畿地方	136,628	110.2
中国地方	8,253	125.8
四国地方	11,473	1,566.4
九州地方	314	88.1
海外	1,276	123.8
合計	949,652	109.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (b) 品目別売上高

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品	194,387	109.4
調剤	174,169	112.0
化粧品	149,380	99.7
家庭用雑貨	140,940	110.3
食品	216,231	112.7
その他	74,543	113.7
合計	949,652	109.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (c) 単位当たりの売上状況

項目	金額	前年同期比(%)	
売上高	949,652 百万円	109.4	
1 m <sup>2</sup> 当たり売上高	売場面積(平均)	1,501,262 m <sup>2</sup>	110.0
	1 m <sup>2</sup> 当たり期間売上高	632 千円	99.4
1 人当たり売上高	従業員数(平均)	34,080 名	111.5
	1 人当たり期間売上高	27,865 千円	98.0

(注) 1 従業員数は、臨時従業員(1日8時間換算)を含めて表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて25,687百万円増加し、215,890百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が13,080百万円及び商品が13,965百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて19,991百万円増加し、219,794百万円となりました。主な要因といたしましては、建物及び構築物(純額)が7,152百万円、リース資産(純額)が2,628百万円、差入保証金が3,564百万円、繰延税金資産が1,680百万円及びのれんが1,720百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて45,678百万円増加し、435,685百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて19,814百万円増加し、203,049百万円となりました。主な要因といたしましては、未払金法人税が1,301百万円減少したものの、買掛金が12,542百万円、短期借入金が1,739百万円及び未払金が4,535百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7,931百万円増加し、52,284百万円となりました。主な要因といたしましては、長期借入金が3,673百万円、リース債務が1,745百万円及び資産除去債務が1,235百万円増加及び退職給付に係る負債が1,219百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて27,745百万円増加し、255,333百万円となりました。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて17,933百万円増加し、180,351百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金が剰余金の配当により5,658百万円減少したものの、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益の計上により27,999百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は0.3ポイント下降し、41.2%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度末に比べて13,338百万円増加し、50,937百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は46,396百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益41,311百万円に対して、収入の主な内訳は非資金費用である減価償却費15,178百万円及び仕入債務の増加額8,907百万円であり、支出の主な内訳はたな卸資産の増加額10,428百万円及び法人税等の支払額18,012百万円があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16,147百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出13,638百万円があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は16,970百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額5,659百万円、自己株式の取得による支出5,512百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出7,177百万円があったことによるものであります。

### (資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資等に充当しておりますが、M & A等の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。

資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率、負債資本倍率や自己資本利益率といった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、当社グループにとっての最適な調達を実施します。

## (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積り及び見積りに用いる仮定が必要となります。

当社グループは退職給付に係る債務、繰延税金資産およびのれんを含む固定資産の減損等に対して継続して評価を行っております。これらの見積り及び見積りに用いる仮定については過去の実績や事業計画等により合理的に判断しておりますが、不確実性が伴うため実際の結果と異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については124店舗を新規出店したほか、既存店につきましても店舗改装を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資の総額(差入保証金を含む。)は、20,434百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

また、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	0	0	-	-	22	-	22	26 [-]

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、外数表示しております。

## (2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ウエルシア 薬局(株)	本部 (東京都千代田区)	本社機能	38	17	-	0	-	56	716 [91]
	営業所 (静岡県他)	事務業務	90	8	187 (1,224)	4	-	292	221 [10]
	東北地方計 81店舗	店舗	5,906	132	-	1,784	-	7,824	320 [752]
	関東地方計 1,012店舗	店舗	31,156	1,420	6,360 (66,768)	18,404	6	57,347	5,045 [11,956]
	中部地方計 504店舗	店舗	22,441	671	2,402 (44,415)	9,800	0	35,316	2,053 [5,192]
	近畿地方計 292店舗	店舗	13,493	334	1,344 (7,857)	4,127	0	19,300	1,497 [2,648]
	中国地方計 10店舗	店舗	495	19	22 (914)	210	-	747	40 [48]
	売電事業 静岡県他	太陽光 発電設備	11	0	-	1,174	40	1,226	- [-]
	その他	-	402	126	506 (13,688)	4,213	27	5,276	- [-]
ウエルシア 介護サービス(株)	本部 (茨城県つくば市)	本社機能	0	0	-	-	0	2	13 [24]
	茨城県他	介護施設	154	4	272 (2,498)	-	0	431	178 [144]
シミズ薬品(株)	本部 (京都府京都市)	本社機能	41	1	44 (367)	0	2	90	23 [-]
	京都府 62店舗	店舗	1,811	102	207 (1,068)	777	-	2,898	240 [503]
(株)丸大サクラマ 薬局	本部 (青森県青森市)	本社機能	0	0	-	3	0	4	32 [4]
	青森県他 87店舗	店舗	5,173	105	1,411 (46,116)	528	-	7,219	371 [584]

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
金光薬品(株)	本部 (岡山県倉敷市)	本社機能	10	2	74 (4,913)	2	0	90	21 〔1〕
	岡山県 28店舗	店舗	545	41	277 (4,634)	223	-	1,088	100 〔80〕
(株)MASAYA	本部 (東京都千代田区)	本社機能	8	-	35 (212)	0	0	44	3 〔0〕
	岡山県他 35店舗	店舗	186	231	-	33	-	451	180 〔5〕
株よどや	本部 (高知県高知市)	本社機能	0	3	319 (3,812)	22	0	346	28 〔5〕
	高知県 25店舗	店舗	1,155	36	966 (16,176)	121	0	2,279	134 〔218〕
株クスリの マルエ	本部 (群馬県前橋市)	本社機能	34	2	-	4	3	45	40 〔2〕
	群馬県他 58店舗	店舗	672	123	211 (6,553)	47	0	1,054	296 〔95〕

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、外数表示してあります。

3 設備の種類別の帳簿価額のうちその他は、機械装置及び車輛運搬具の合計額であります。

(3) 在外子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Welcia-BHG (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国	店舗設備 及び事務所	105	118	-	501	-	725	81 〔-〕

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、外数表示してあります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	店舗数	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加予定面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ウエルシア 薬局(株)	東北地方	9店舗	店舗新設	1,470	281	自己資金及び 借入金	(注) 4	(注) 4	8,840
	関東地方	31店舗	店舗新設	5,188	1,113	自己資金及び 借入金			31,474
	中部地方	30店舗	店舗新設	5,765	1,786	自己資金及び 借入金			40,336
	近畿地方	29店舗	店舗新設	5,555	1,472	自己資金及び 借入金			25,216
	中国地方	5店舗	店舗新設	1,106	308	自己資金及び 借入金			5,061
	四国地方	1店舗	店舗新設	206	51	自己資金及び 借入金			1,068
シミズ薬局(株)	近畿地方	7店舗	店舗新設	1,463	56	自己資金及び 借入金		4,970	
(株)丸大サクラ中 薬局	東北地方	4店舗	店舗新設	861	90	自己資金及び 借入金		4,060	
(株)スリの マルエ	関東地方	3店舗	店舗新設	360	-	自己資金及び 借入金		3,201	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額には、商品代金は含まれておりません。

3 増加予定面積は、建設予定売場面積を示しております。

4 上記設備は2022年2月期中に着手・完成する予定であります。時期については未定であります。

5 当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	494,947,200
計	494,947,200

(注) 2020年7月17日開催の取締役会決議により、2020年9月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は247,473,600株増加し、494,947,200株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月26日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	209,633,676	209,633,676	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	209,633,676	209,633,676	-	-

(注) 1 2020年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しました。これにより発行済株式の総数は104,816,838株増加して209,633,676株となりました。

2 提出日現在発行数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

## 第1回新株予約権

決議年月日	2014年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 子会社取締役 27 当社執行役員 1 子会社執行役員 11
新株予約権の数(個)	66 [ 61 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 52,800 [ 48,800 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年7月17日 至 2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 758.50 資本組入額 379.25
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

## 第2回新株予約権

決議年月日	2015年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 子会社取締役 17 子会社執行役員 25
新株予約権の数(個)	82 [ 74 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 65,600 [ 59,200 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年2月17日 至 2045年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,008.00 資本組入額 504.00
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

## 第3回新株予約権

決議年月日	2016年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 子会社取締役 14
新株予約権の数(個)	44 [ 40 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,200 [ 32,000 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年3月17日 至 2046年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,499.00 資本組入額 749.50
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

## 第4回新株予約権

決議年月日	2017年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 子会社取締役 15
新株予約権の数(個)	62 [ 59 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 49,600 [ 47,200 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年2月17日 至 2047年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,454.50 資本組入額 727.25
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月1日 (注)1	52,408	104,817	-	7,736	-	36,913
2018年9月4日 (注)2	0	104,816	-	7,736	-	36,913
2020年9月1日 (注)3	104,816	209,633	-	7,736	-	36,913

- (注)1 2017年3月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しました。これにより発行済株式の総数は52,408,679株増加して104,817,358株となりました。
- 2 2018年9月4日付で、自己株式520株を消却したことにより、104,816,838株となっております。
- 3 2020年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しました。これにより発行済株式の総数は104,816,838株増加して209,633,676株となりました。

## (5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	48	49	439	577	67	45,802	46,982	-
所有株式数 (単元)	-	249,149	30,190	1,152,155	369,226	236	294,007	2,094,963	137,376
所有株式数 の割合 (%)	-	11.89	1.44	55.00	17.63	0.01	14.03	100.00	-

- (注)1 自己株式54,334株は、「個人その他」に543単元、「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元及び40株含まれております。
- 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する当社株式1,050,200株及び(役員報酬B I P信託口)502,238株は、「金融機関」に含めて記載しております。
- 4 2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	105,940	50.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,427	3.54
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,220	2.01
株式会社ツルハ	北海道札幌市東区北二十四条東20丁目1-21	3,352	1.60
ウエルシアホールディングス従 業員持株会	東京都千代田区外神田二丁目2-15	3,207	1.53
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理 人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,757	1.32
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036(常任代理人 株式会社 みずほ銀行)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,967	0.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,652	0.79
株式会社イシダ	神奈川県横浜市磯子区磯子台9-17号	1,616	0.77
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS(常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT,UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,553	0.74
計	-	133,696	63.79

(注) 持株比率は、自己株式(54,334株)を控除して計算しております。なお、自己株式には従業員持株E S O P信託が保有する1,050,200株及び役員報酬B I P信託が保有する502,238株を含めておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 209,442,000	2,094,420	-
単元未満株式	普通株式 137,376	-	-
発行済株式総数	209,633,676	-	-
総株主の議決権	-	2,094,420	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式40株、自己保有株式34株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ウエルシアホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田 二丁目2番15号	54,300	-	54,300	0.03
計	-	54,300	-	54,300	0.03

(注) 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)」1,050,200株及び役員報酬B I P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)」)502,238株は、上記の自己株式数に含めておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 従業員持株E S O P信託制度の内容

## (a) 従業員持株E S O P信託制度の概要

当社は、2020年10月7日開催の取締役会決議により、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P」を再導入しております。

当社が「ウエルシアホールディングス従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2025年10月までに当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、信託管理人の指図に従い、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了後に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

## (b) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,163,500株

## (c) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入者のうち受益者要件を充足する者

## 役員報酬B I P信託制度の内容

## (a) 役員報酬B I P信託制度の概要

当社は、2017年4月18日開催の取締役会決議により、当社の取締役及び子会社であるウエルシア薬局株式会社の取締役を対象とした「役員報酬B I P信託」を導入し、2020年4月17日開催の取締役会において、当該制度の継続を決議いたしました。また、同時に、当該制度の対象者に当社またはウエルシア薬局株式会社と委任契約を締結する執行役員並びにシミズ薬品株式会社および株式会社丸大サクラ芍薬局の取締役社長(当社およびウエルシア薬局株式会社の取締役及び執行役員と併せて以下、「制度対象者」という。)を追加することを決議いたしました。

当社が制度対象者のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員株式交付規程(以下、「交付規程」という。)に基づき制度対象者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。その後、当該信託は、交付規程に従い、信託期間中の制度対象者の地位や業績目標の達成度等に応じて付与されたポイントの累計値(累計ポイント)に基づいた当社株式を、退任時に制度対象者に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社及び子会社(ウエルシア薬局株式会社、シミズ薬品株式会社及び株式会社丸大サクラ芍薬局)が負担するため、制度対象者の負担はありません。

## (b) 取締役に交付する予定の株式の総数

上限420,000株

2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式数の上限は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

## (c) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

制度対象者のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	27,948	6
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1 2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前に取得した株式数488株、株式分割により増加した株式数26,894株および株式分割後に取得した株式数566株であります。
- 2 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 3 取得自己株式数には、従業員持株E S O P信託、役員報酬B I P信託が取得した株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	40	0	-	-
その他(新株予約権の行使)	5,600	3	16,000	10
保有自己株式数	54,334	-	38,334	-

- (注) 1 2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式の処理状況及び保有状況は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。
- 3 上記の処理自己株式数には、従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却437,900株(当事業年度368,500株、当期間69,400株)を含めておりません。また、保有自己株式数には従業員持株E S O P信託が保有する株式数(当事業年度1,050,200株、当期間980,800株)及び役員報酬B I P信託が保有する株式数(当事業年度502,238株、当期間502,238株)を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、再投資のための資金確保と安定的な配当継続を念頭に置きながら、財政状態、収益レベル、配当性向などを総合的に勘案することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、中間配当として1株当たり27円、期末配当として15円といたしました。なお当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しており、年間配当金は当該株式分割前に換算すると1株当たり57円となります。

内部留保資金の使途につきましては、より一層の収益性向上を図るために、新設店舗及び既存店舗の改装等の設備資金に充当する方針であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月7日 取締役会	2,829	27.00
2021年4月7日 取締役会	3,143	15.00

(注) 2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2020年10月7日取締役会決議による1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、変化の激しい経営環境下におきまして、コンプライアンスを重視した透明性の高い迅速な意思決定を行い、かつ、弾力的に対応できる組織体制を構築し、ステークホルダーから信頼される企業グループを目指すために、継続的にコーポレート・ガバナンスの向上に取り組み企業価値の最大化を目指してまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、法令、定款および社内規程に定める取締役会決議事項の決定および職務執行状況の監督等をしております。定例取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

また、当社は、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度も導入しております。なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期を1年としております。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査をおこなっており、月1回開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

さらに、役員候補者の選定並びに役員報酬について取締役会の諮問機関として独立社外取締役及び独立社外監査役を主要メンバーとする役員選解任諮問委員会並びに役員報酬諮問委員会をそれぞれ設置し、透明性と公平性の高い運営を行っております。構成員は、次のとおりです。

#### ・役員選解任諮問委員会

委員長：社外監査役 加々美博久

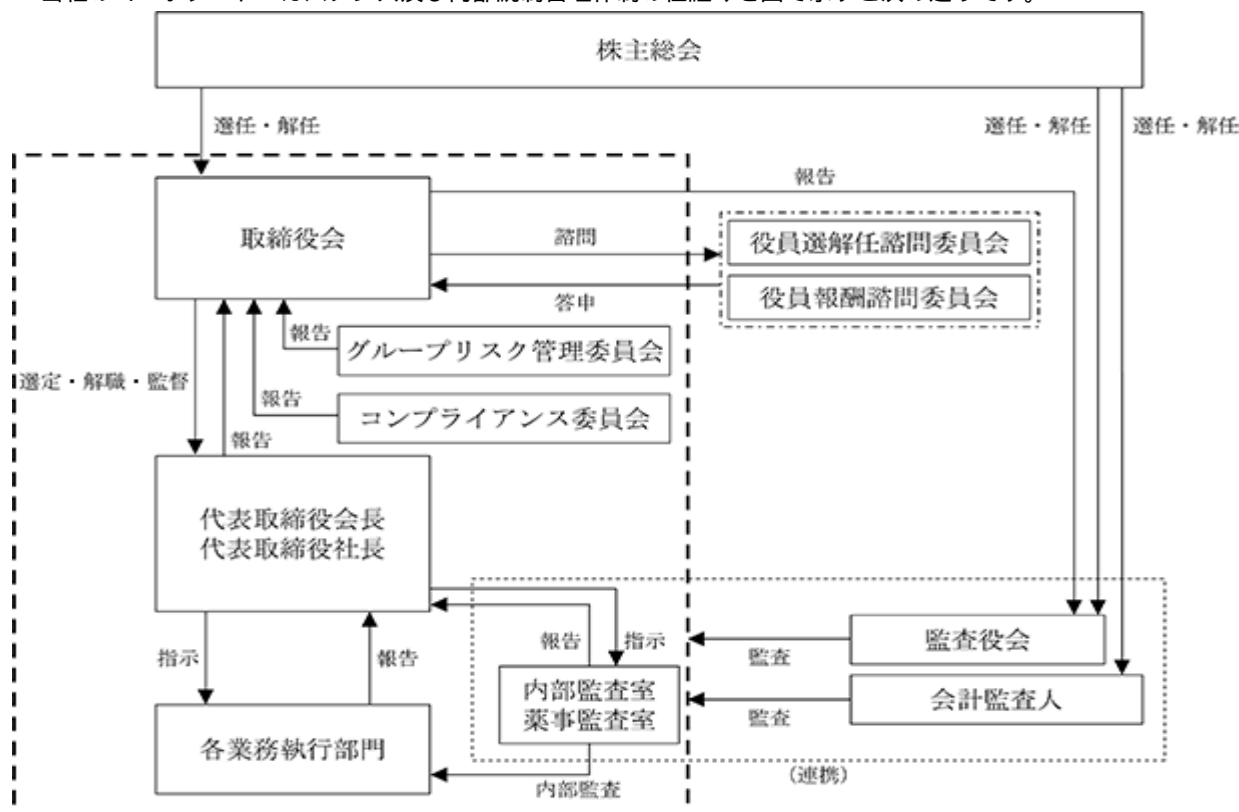
委員：社外取締役 成田由加里、社外取締役 石塚邦雄、社外監査役 市川康生、代表取締役会長 池野隆光

#### ・役員報酬諮問委員会

委員長：社外取締役 成田由加里

委員：社外取締役 中井智子、社外監査役 加々美博久、社外監査役 杉山敦子、代表取締役社長 松本忠久

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制管理体制の仕組みを図で示すと次の通りです。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、当社並びに当社子会社の業務の適法性、有効性の確保並びにリスク管理に努め、関連法規の遵守を図るために、内部統制システム構築の基本方針を柱に、取締役会による当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務執行状況の監督及び各監査役による監査を中心に内部統制システムを構築しております。また、内部監査室及び薬事監査室を設け監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。

##### ・リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおける様々なリスクを的確に把握し、適切に評価するとともにリスク軽減及び移転その他の措置を講じております。

また、リスク事案が発生した場合には、迅速に対応することが重要と考えており、組織的な対応を心掛けております。また、グループリスク管理委員会を設置し、グループの全体的なリスク管理の推進、情報の共有及びリスクの評価を図るなど、様々なリスクに対する対応策等の整備を行っております。

コンプライアンスリスクに関しては、コンプライアンス委員会を設置し、グループの全体的な内部統制、法令遵守体制の維持及び向上に努める体制を構築しております。また、法的な事案等に関しては社内の検討だけではなく、顧問弁護士への相談または助言等を活用しております。税務や労務管理の事案についても、顧問の税理士法人や社会保険労務士に相談するなど社外の専門家を活用し対処しております。

さらに、リスク管理体制強化のために取締役会への定例報告事項を定めるとともに、各種会議、グループ社内報及びグループ各社の社内インフラを活用し、グループ役職員への周知徹底を図ります。また、グループとしての「内部通報制度」を整備するとともに、社内から独立した通報窓口を設置し、活用しております。

##### ・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

・取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨を定款に定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（業務執行取締役員等であるものを除く）及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行う旨を定めております。



## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	池野隆光	1943年9月20日生	1966年4月 全業工業株式会社入社 1971年6月 池野ドラッグを開設 2002年3月 合併により、株式会社グリーンクロス・コア入社 2002年11月 同社取締役副社長商品本部長 2004年11月 同社取締役副社長営業本部長 2008年9月 当社取締役グループ総務本部長 2008年12月 ウエルシア関東株式会社取締役 2009年1月 寺島薬局株式会社代表取締役社長 2009年11月 当社取締役 2010年9月 ウエルシア関東株式会社代表取締役社長 寺島薬局株式会社取締役 2010年11月 当社取締役副社長 2011年9月 寺島薬局株式会社代表取締役会長 2013年3月 当社代表取締役会長(現任) ウエルシア関東株式会社代表取締役会長 2014年5月 ウエルシア介護サービス株式会社代表取締役会長 2014年9月 ウエルシア薬局株式会社代表取締役会長 2018年5月 ウエルシア薬局株式会社取締役会長 ウエルシア介護サービス株式会社取締役 2019年3月 ウエルシア薬局株式会社取締役	(注)4	1,044

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役社長 兼執行役員 最高業務執行責任者	松本忠久	1958年9月21日生	1983年4月	株式会社サンドラッグ入社	(注) 4	42
			1991年6月	株式会社いいの入社		
			2004年12月	同社代表取締役社長		
			2006年3月	合併によりウエルシア関東株式会社取締役副社長営業副本部長		
			2008年3月	同社取締役副社長商品本部長		
			2008年9月	当社取締役グループ経営企画本部長		
			2009年11月	当社取締役兼執行役員グループ営業企画本部長		
			2010年9月	寺島薬局株式会社代表取締役社長 ウエルシア関東株式会社取締役		
			2011年11月	当社常務取締役 聯華毎日鈴商業(上海)有限公司(現毎日鈴商業(上海)有限公司)董事兼総経理		
			2013年3月	当社取締役副社長		
			2014年9月	当社取締役副社長兼執行役員海外事業担当 ウエルシア薬局株式会社取締役副社長兼営業商品部門管掌兼調剤在宅本部長		
			2015年1月	聯華毎日鈴商業(上海)有限公司(現毎日鈴商業(上海)有限公司)董事		
			2015年5月	ウエルシア薬局株式会社取締役副社長兼調剤在宅本部長 シミズ薬品株式会社取締役		
			2016年3月	聯華毎日鈴商業(上海)有限公司(現毎日鈴商業(上海)有限公司)董事長		
			2017年2月	ウエルシア薬局株式会社取締役副社長		
			2017年3月	Welcia-BHG(Singapore)Pte.Ltd. Managing Director		
			2018年5月	ウエルシア薬局株式会社代表取締役副社長営業統括本部兼調剤運営本部管掌		
			2019年3月	当社代表取締役社長兼執行役員最高業務執行責任者(現任) ウエルシア薬局株式会社代表取締役社長(現任) Welcia-BHG(Singapore)Pte.Ltd. Director(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 兼執行役員 最高財務責任者	佐藤範正	1957年6月27日生	1984年10月 株式会社アスキー入社 2000年1月 株式会社グリーンクロス・コア入社 2000年11月 同社取締役経理部長 2004年11月 同社取締役財務経理本部長 2008年9月 当社取締役グループ財務経理本部長兼グループ広報・IR本部長 2009年11月 当社取締役兼執行役員グループ財務経理本部長兼グループ経営企画本部長 ウエルシア関東株式会社取締役 2010年11月 当社常務取締役兼執行役員グループ経営管理本部長 2011年11月 聯華毎日鈴商業(上海)有限公司(現毎日鈴商業(上海)有限公司)監事 2013年11月 当社専務取締役兼執行役員グループ経営管理本部長 2014年9月 当社専務取締役兼執行役員最高財務責任者 ウエルシア薬局株式会社専務取締役兼管理部門管掌 2015年5月 同社専務取締役 2015年12月 同社専務取締役人事本部長 2017年5月 ウエルシア介護サービス株式会社監査役 2019年3月 ウエルシア薬局株式会社専務取締役財務経理・経営企画担当 2019年5月 当社専務取締役兼執行役員最高財務責任者兼経営企画部担当 2020年3月 ウエルシア薬局株式会社専務取締役 2020年5月 当社取締役副社長兼執行役員最高財務責任者(現任) ウエルシア薬局株式会社取締役(現任)	(注)4	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役副社長 兼執行役員 コーポレート担当	中村壽一	1955年 5月15日生	1980年 4月	野村證券株式会社入社	(注) 4	3
			1999年 3月	同社北九州支店長		
			2005年 1月	株式会社京王ズ入社		
			2006年 8月	J P B M証券株式会社専務執行役員		
			2008年 7月	ウエルシア関東株式会社入社		
			2008年 9月	当社社長室長		
			2009年11月	当社執行役員グループ経営企画本部 I R・広報部長兼内部統制推進部長兼秘書・渉外担当		
			2010年11月	当社執行役員グループ総務本部長兼 I R・広報部長		
			2014年 9月	当社執行役員 I R・企画部長兼総務部長 ウエルシア薬局株式会社取締役兼執行役員人事総務本部長		
			2014年11月	当社取締役兼執行役員 I R・企画部長兼総務部長		
			2015年12月	当社取締役兼執行役員 I R部・広報部・企画部・総務部担当 ウエルシア薬局株式会社取締役総務本部長兼人事副本部長		
			2016年 5月	当社常務取締役兼執行役員 I R部・広報部・企画部・総務部担当		
			2016年 9月	ウエルシア薬局株式会社常務取締役総務本部長兼人事副本部長		
			2017年 3月	当社常務取締役兼執行役員 I R部・広報部・経営企画部・総務部・法務部担当		
			2017年 5月	シミズ薬品株式会社取締役		
			2017年 9月	ウエルシア薬局株式会社常務取締役総務副本部長兼人事副本部長		
			2018年 3月	当社常務取締役兼執行役員 I R・広報部・経営企画部・総務部・法務部担当 ウエルシア薬局株式会社常務取締役教育本部長兼総務副本部長兼人事副本部長		
			2019年 3月	当社常務取締役兼執行役員 I R・広報部・経営企画部・業務部・法務部担当 ウエルシア薬局株式会社常務取締役管理担当兼教育本部長		
			2019年 5月	当社常務取締役兼執行役員 I R・広報部・業務部・法務部担当		
			2020年 3月	当社常務取締役兼執行役員 I R部・広報部・業務部・法務部担当 ウエルシア薬局株式会社常務取締役		
2020年 5月	当社取締役副社長兼執行役員コーポレート担当(現任) ウエルシア薬局株式会社取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡田元也	1951年6月17日生	1979年3月	ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社	(注)4	-
			1990年5月	同社取締役		
			1992年2月	同社常務取締役		
			1995年5月	同社専務取締役		
			1997年6月	同社代表取締役社長		
			2002年5月	イオンモール株式会社取締役相談役(現任)		
			2003年5月	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長		
			2005年11月	株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役(現任)		
			2012年3月	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEO		
			2014年8月	株式会社クスリのアオキ社外取締役		
			2014年11月	当社取締役(現任)		
			2015年3月	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役相談役(現任)		
			2016年11月	株式会社クスリのアオキホールディングス社外取締役(現任)		
			2020年3月	イオン株式会社取締役兼代表執行役会長(現任)		
取締役	成田由加里	1964年10月24日生	1990年11月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社	(注)4	0
			2001年2月	成田由加里公認会計士事務所代表(現任)		
			2004年2月	成田由加里税理士事務所代表		
			2010年5月	東北大学大学院経済学研究科 教授(現任)		
			2013年11月	㈱サイバー・ソリューションズ社外取締役(現任)		
			2015年5月	当社社外取締役(現任)		
			2015年7月	PG税理士法人代表社員		
			2019年1月	朝日仙台税理士法人入社(現任)		
取締役	中井智子	1972年11月17日生	1997年4月	最高裁判所司法研修所入所	(注)4	0
			1999年4月	最高裁判所司法研修所修了		
				北村一夫法律事務所入所		
			2002年11月	中町誠法律事務所入所 経営法曹会議会員(現任)		
			2012年1月	中町誠法律事務所パートナー(現任)		
			2014年11月	慶應義塾大学法科大学院非常勤講師(現任)		
			2016年4月	東京大学大学院法学政治学研究科法科大学院客員准教授		
			2019年5月	当社社外取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石塚邦雄	1949年9月11日生	1972年5月 株式会社三越入社 2003年2月 同社執行役員業務部長 2004年3月 同社上席執行役員経営企画部長 2005年3月 同社常務執行役員営業企画本部長 2005年5月 同社代表取締役社長執行役員 2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員 2012年2月 同社代表取締役会長執行役員 2013年6月 積水化学工業株式会社社外取締役 2017年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス特別顧問 2017年7月 全国農業協同組合連合会経営管理委員(現任) 2021年5月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	宮本俊男	1949年10月29日生	1972年4月 2010年4月 2013年3月 2013年11月 2014年9月 2014年11月	茨城県庁入庁 寺島薬局株式会社入社 ウエルシア関東株式会社調剤管理部薬事担当部長 同社薬事監査室室長 ウエルシア薬局株式会社薬事監査室長兼調剤在宅管理部長 当社監査役(現任)	(注)5	2
監査役	加々美博久	1954年7月13日生	1983年4月 1995年4月 2001年10月 2008年6月 2010年4月 2012年11月 2013年6月 2013年9月	裁判官任官 東京弁護士会へ弁護士登録 西内・加々美法律事務所開設パートナー 日東工器株式会社社外監査役(現任) 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師 当社社外監査役(現任) 株式会社ビー・エム・エル社外監査役(現任) 加々美法律事務所所長(現任)	(注)7	3
監査役	杉山敦子 (現姓松本)	1974年7月5日生	1999年10月 2003年4月 2016年9月 2017年5月 2020年6月	朝日監査法人入所(現有限責任あずさ監査法人) 公認会計士登録 公認会計士杉山昌明事務所副所長(現任) 杉山昌明税理士事務所副所長(現任) 当社社外監査役(現任) 富士興産株式会社社外取締役監査等委員(現任)	(注)6	-
監査役	市川康生	1948年7月15日生	1971年4月 1991年1月 1994年11月 1999年4月 2000年5月 2001年6月 2004年6月 2005年6月 2011年6月 2013年3月 2018年5月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行一ツ橋店支店長 同行上海支店長 同行神奈川法人営業本部長 同行執行役員東京第一法人営業本部長兼神奈川法人営業本部長 住友不動産販売株式会社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 株式会社熊谷組専務執行役員 同社取締役副社長 ケネディクス株式会社取締役 当社社外監査役(現任)	(注)5	0
計						1,137

(注) 1 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数(単元未満株を含む。)を記載しております。なお、提出日現在(2021年5月26日)の役員持株会による取得株式数は確認ができないため、2021年2月末現在の実質持株数を記載しております。

- 2 成田由加里氏、中井智子氏及び石塚邦雄氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 3 加々美博久氏、杉山敦子氏及び市川康生氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 4 2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の成田由加里氏は、公認会計士・税理士として会計・税務の専門家の立場から、企業行動の経済的合理性等の判断を得られるとともに、女性の視点からも当社に有用な意見を得られると判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。同氏と当社との人的・資本的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役の中井智子氏は、弁護士として法曹界での専門知識及び見識に加え、女性として当社の企業価値向上のための有用な視点を有しております。独立的な立場で当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるものと判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。同氏と当社との人的・資本的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役の石塚邦雄氏は、長年に亘る企業統治や小売サービス業トップとしての経験や知識を活かし、独立した立場から業務執行の監督を行うことにより、取締役会の機能強化が期待されると判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。同氏と当社との人的・資本的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外監査役の加々美博久氏は、弁護士として法律専門家の立場から、コンプライアンス等を中心として、当社の経営に対する的確な助言・監督をいただけると判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。同氏と当社との人的・資本的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外監査役の杉山敦子氏は、公認会計士・税理士として会計・税務の専門家の立場から、当社経営に対して適格な助言・監督をいただけるとともに、当社の女性の活躍促進を含むダイバーシティの推進に有用な意見をいただけると判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。同氏と当社との人的・資本的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外監査役の市川康生氏は、長年に亘る金融機関での多様な経験及び専門知識に加え、不動産及び建設業界における実務経験と経営に関する高い見識を有しております。幅広い知見を活かし独立した立場から業務執行の監督を行うことにより、当社の取締役会の機能強化が期待されると判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。同氏と当社との人的・資本的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、取締役会が定めた社外役員の独立性判断基準の要件を満たし、多様なステークホルダーや地域社会の視点から成長戦略やコーポレートガバナンスの確保について積極的な役割を期待される者を選任することとしております。

また社外取締役及び社外監査役の連携強化、情報共有及び社外役員の独立性の担保に資するため、社外役員連絡会を設置しております。

### <社外役員の独立性判断基準>

当社は、独立社外役員（候補者を含む）本人及び本人が帰属する企業・団体と当社グループとの間に、以下の独立性要件を設け、選任の条件とする。なお、独立社外役員は、以下に定める独立性要件を就任後も維持し、主要な役職に就任した場合は、本基準に基づき、取締役会においてその独立性について検証する。

- 1) 現在、当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去においても当社グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 2) 直近5事業年度において、当社の親会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 3) 直近5事業年度において、当社の兄弟会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 4) 直近5事業年度において、当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主）または当社グループが主要株主である会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 5) 当社グループの主要な取引先企業（\*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。  
（\*）主要な取引先とは、直近3事業年度において、当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社または取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
- 6) 直近5事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと。



- 7) 当社から多額の寄付(＊)を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。  
(＊)多額の寄付とは、直近3事業年度において、1,000万円または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれかを超える大きい額を超えることをいう。
- 8) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭(＊)その他財産を得ている弁護士・公認会計士・コンサルタント等でないこと。  
(＊)多額の金銭とは、直近3事業年度の平均で、個人で1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう。
- 9) 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者ではないこと。  
) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人(＊)  
) 直近5事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者  
) 上記2)から8)で就任を制限している対象者  
(＊)重要な使用人とは、部長以上の使用人をいう。
- 10) その他、独立社外役員としての職務を遂行するうえで独立性に疑いがないこと。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し監査役4名(うち社外監査役3名)体制をとっております。監査役は取締役会の他、重要な子会社の取締役会及び経営会議等へ出席し、意見を述べ、取締役の業務執行状況の監督を行い、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監査体制を整備するとともに、監査法人からは会計監査の実施状況の報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行うなど積極的な交流を図っております。また、内部監査室及び薬事監査室とも連携しコンプライアンスの維持に注力しております。

当期に開催された各監査役の監査役会出席状況は、常勤監査役 宮本俊男氏(全17回のうち全てに出席)、社外監査役 加々美博久氏(全17回のうち全てに出席)、社外監査役 杉山敦子氏(全17回のうち全てに出席)、社外監査役 市川康生氏(全17回のうち16回に出席)となっております。監査役会における主な検討事項として、2022年2月期から会計監査人の監査報告書に記載が求められる監査上の主要な検討事項(KAM)に対する必要な取組みを図っております。

また、常勤監査役 宮本俊男氏は、上記監査役会の他、監査法人による監査報告会(年4回)、代表取締役と監査役との意見交換会(年2回)、社外役員連絡会(年2回)、グループ監査役連絡会(年2回)、監査関係部門による内部監査結果の確認(年2回)等を開催して監査体制の整備に努めました。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室及び薬事監査室を設け、計15名の人員を配置しております。業務の遂行が各種法令及び当社の各種規程や経営計画などに準拠して実施されているか、また、効果的・効率的に行われているか等の調査や確認を行い、指導・改善に向けた内部監査を実施しております。また、監査役会及び会計監査人とも連携を密にして情報交換を行っております。

#### 会計監査の状況

##### (a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (b) 継続監査期間

4年間

##### (c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 轟 一成

指定有限責任社員 業務執行社員 大井 秀樹

##### (d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 37名

(注)その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

##### (e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人としての独立性および専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、判断します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性および専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、有限責任監査法人トーマツが会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	7	48	7
連結子会社	34	-	37	-
計	83	7	85	7

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等対応の助言・指導業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（(a)を除く）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、特性及び監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士と協議の上、監査役会に諮問し、妥当性を判断した上で決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役は、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額の範囲内で決定されております。

取締役の報酬決定にあたっては、報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する観点から独立役員である社外取締役及び社外監査役を委員の過半数とする任意の「役員報酬諮問委員会」において報酬制度及び報酬案の妥当性を審議し、その結果を取締役会に諮問することとしております。

報酬制度は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「業績連動賞与（金銭）」及び「業績連動型株式報酬」から構成されております。

「業績連動賞与（金銭）」及び「業績連動型株式報酬」は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としたグループ全体の売上高、経常利益率及び親会社株主に帰属する当期純利益等の業績評価と連動し決定しております。

なお、社外取締役及び監査役は、固定報酬である「基本報酬」のみ支給しております。取締役の基本報酬の限度額は、2020年5月21日開催の第12回定時株主総会において、取締役の金銭報酬は業績連動賞与を含む年額400百万円以内（うち社外取締役分として年額30百万円以内）（対象となる取締役は10名）と決議をいただいております。

「業績連動賞与（金銭）」及び「業績連動型株式報酬」は中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とした報酬制度であり、当社の中長期経営計画達成に向け、グループ全体（連結）の売上高、経常利益、経常利益率、親会社株主に帰属する当期純利益及びROEを業績指標としております。

業績連動型株式報酬の限度額は、基本報酬とは別枠で2020年5月21日開催の第12回定時株主総会において、対象者を取締役及び当社と委任契約を締結する執行役員として、金銭報酬とは別枠で3事業年度を対象として当社が拠出する金員の上限として500百万円、対象者に交付及びその売却代金が給付される株式数の上限として100,000ポイ

ント（1ポイントあたり1株とします。ただし、当社株式について、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整を行います。）（対象となる取締役は7名、執行役員1名）と決議をいただいております。

#### 中期経営計画（第13期～第15期）における目標及び実績

回次		第13期	第14期	第15期
決算年月		2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	目標	935,000	1,005,000	1,080,000
	実績	949,652	-	-
経常利益 (百万円)	目標	41,700	46,700	54,000
	実績	45,800	-	-
経常利益率 (%)	目標	4.5	4.7	5.0
	実績	4.8	-	-
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	実績	27,999	-	-
ROE (%)	実績	16.4	-	-

親会社株主に帰属する当期純利益及びROEについては当社中期経営計画において目標を掲げていないため、実績のみを記載しております。

監査役の報酬体系は、固定報酬である「基本報酬」のみによって構成されております。

監査役の報酬限度額は、2009年11月27日開催の第1回定時株主総会において年額42百万円以内（対象となる監査役は4名）と決議をいただいております。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	401	250	150	8
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	-	1
社外役員	24	24	-	5

- (注) 1 当社は、使用人兼務役員がおりませんので、取締役には使用人給与は、支給しておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は、2020年5月21日開催の第12回定時株主総会において年額400百万円以内と決議をいただいております。また、別枠で、2020年5月21日の第12回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、3事業年度を対象として当社が抛出する金員の上限として500百万円、対象者に交付及びその売却代金が給付される株式数の上限を100,000ポイント（1ポイントあたり1株とします。ただし、当社株式について、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整を行います。）と決議をいただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、2009年11月27日開催の定時株主総会において年額42百万円以内と決議をいただいております。
- 4 事業年度末現在の人員は、取締役10名（うち社外取締役2名）、並びに監査役4名（うち社外監査役3名）です。
- 5 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額はありません。

#### 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

#### 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者等及び決定に関与する委員会

取締役の報酬金額は、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会の諮問機関である役員報酬諮問委員会で審議のうえ、その結果を取締役会での必要な手続きを経て、毎年5月に開催する取締役会において、取締役の報酬等の

額について決議することにしております。

役員報酬諮問委員会は3月と4月の年2回開催することを基本としておりますが、2021年2月期においては役員報酬諮問委員会を3回開催し、評価や報酬水準の妥当性及び役員報酬決定プロセス等について審議を行っております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

#### (5) 【株式の保有状況】

##### 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的として保有する純投資株式とそれ以外の投資株式を純投資以外の目的である投資株式に区分しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社は、ウエルシア薬局(株)ですが、同社の投資株式計上額が連結貸借対照表に計上されている投資有価証券の金額の3分の2を超えていないため、同社の次に大きい会社のシミズ薬品(株)及び当社を記載いたします。

##### ウエルシア薬局(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるウエルシア薬局(株)については以下のとおりであります。

##### (a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

ウエルシア薬局(株)は、同業他社の情報収集、取引関係の維持・強化を目的として必要であると判断される場合に限り、投資規模、ガバナンス状況等を考慮し、政策的に株式を保有することがあります。

また、取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有意義の検証を行う方針です。

##### ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	12
非上場株式以外の株式	13	402

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## 八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クスリのアオキホールディングス	24,000	24,000	同業他社の情報を得るため。	無
	200	158		
(株)ツルハホールディングス	4,000	4,000	同業他社の情報を得るため。	有 (注) 2
	54	50		
サッドラホールディングス(株)	24,000	24,000	同業他社の情報を得るため。	無
	48	40		
(株)コーセー	1,400	1,400	取引関係の維持・強化のため。	無
	23	18		
(株)富山銀行	7,500	7,500	取引関係の維持・強化のため。	無
	21	12		
(株)サンドラッグ	4,000	4,000	同業他社の情報を得るため。	無
	16	13		
大正製薬ホールディングス(株)	2,220	2,220	取引関係の維持・強化のため。	無
	14	14		
サンデンホールディングス(株)	16,600	16,600	取引関係の維持・強化のため。	無
	7	8		
アステラス製薬(株)	3,550	3,550	取引関係の維持・強化のため。	無
	5	6		
第一生命ホールディングス(株)	2,200	2,200	取引関係の維持・強化のため。	無
	4	3		
大日本住友製薬(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	1	1		
(株)武蔵野銀行	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	1	1		
(株)りそなホールディングス	2,600	2,600	取引関係の維持・強化のため。	無
	1	1		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であるため、毎年個別の保有株式について、保有の適切性、有益性、保有コスト等について検証しており、取締役会において、現状保有する政策保有株式がいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 (株)ツルハホールディングスの連結子会社である(株)ツルハが当社の株式を保有しております。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## シミズ薬品(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社シミズ薬品(株)については以下のとおりであります。

## (a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

シミズ薬品(株)は、同業他社の情報収集、取引関係の維持・強化を目的として必要であると判断される場合に限り、投資規模、ガバナンス状況等を考慮し、政策的に株式を保有することがあります。

また、取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有意義の検証を行う方針です。

## ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	7	303

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	66,000	22,000	取引関係の維持・強化のため。株式分割により株式数が増加しております。	無
	198	144		
阪急阪神ホールディングス(株)	9,800	9,800	将来の出店等を見据えた情報収集・連携強化のため。	無
	34	34		
京阪電気鉄道(株)	6,800	6,800	将来の出店等を見据えた情報収集・連携強化のため。	無
	32	29		
日本電信電話(株)	4,000	4,000	将来の出店等を見据えた情報収集・連携強化のため。	無
	22	20		
ゼリア新薬工業(株)	6,146	6,146	取引関係の維持・強化のため。	無
	12	10		
大正製薬ホールディングス(株)	300	300	取引関係の維持・強化のため。	無
	1	2		
アルフレッサホールディングス(株)	920	920	取引関係の維持・強化のため。	有 (注) 2
	1	1		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であるため、毎年個別の保有株式について、保有の適切性、有益性、保有コスト等について検証しており、取締役会において、現状保有する政策保有株式がいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 アルフレッサホールディングス(株)の連結子会社であるアルフレッサ(株)及びアルフレッサヘルスケア(株)が当社の株式を保有しております。

## (b) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	118
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	118	取引関係の維持・強化を 目的とした株式の取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更にも的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をしております。

(2) 会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	38,838	51,918
売掛金	43,307	44,821
商品	89,318	103,283
その他	18,751	15,867
貸倒引当金	12	1
流動資産合計	190,203	215,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	142,592	160,562
減価償却累計額	4 65,650	4 76,468
建物及び構築物(純額)	2 76,942	2、3 84,094
土地	13,268	3 14,743
リース資産	62,616	70,817
減価償却累計額	4 23,163	4 28,736
リース資産(純額)	39,452	42,081
その他	19,280	22,201
減価償却累計額	4 13,034	4 14,891
その他(純額)	2 6,246	2 7,309
有形固定資産合計	135,910	148,229
無形固定資産		
のれん	15,179	16,899
その他	2,434	2,509
無形固定資産合計	17,613	19,409
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,169	1 1,031
長期貸付金	56	47
差入保証金	33,452	37,017
繰延税金資産	10,480	12,161
その他	1,143	1,921
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	46,279	52,155
固定資産合計	199,802	219,794
資産合計	390,006	435,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	137,845	150,388
短期借入金	4,654	3 6,394
リース債務	6,377	7,528
未払金	8,752	13,287
未払法人税等	9,059	7,757
賞与引当金	4,160	4,653
役員賞与引当金	-	142
ポイント引当金	24	26
その他	12,358	12,868
流動負債合計	183,234	203,049
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,549	3 9,222
リース債務	22,660	24,406
資産除去債務	8,719	9,955
退職給付に係る負債	4,062	5,281
繰延税金負債	75	109
役員株式給付引当金	589	717
その他	2,696	2,590
固定負債合計	44,353	52,284
負債合計	227,587	255,333
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,736	7,736
資本剰余金	51,669	51,672
利益剰余金	103,525	125,866
自己株式	1,222	5,855
株主資本合計	161,709	179,419
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	262	357
為替換算調整勘定	38	3
退職給付に係る調整累計額	245	289
その他の包括利益累計額合計	21	70
新株予約権	236	230
非支配株主持分	493	630
純資産合計	162,418	180,351
負債純資産合計	390,006	435,685

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
売上高	868,280	949,652
売上原価	1 600,825	1 653,607
売上総利益	267,454	296,044
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	18,414	18,740
給料	89,700	99,485
賞与	3,373	4,068
賞与引当金繰入額	4,137	4,647
役員株式給付引当金繰入額	246	148
退職給付費用	1,499	1,694
不動産賃借料	36,523	39,599
減価償却費	13,880	14,887
支払手数料	16,413	19,510
賃借料	631	696
のれん償却額	1,514	1,797
その他	43,317	47,791
販売費及び一般管理費合計	229,652	253,070
営業利益	37,801	42,974
営業外収益		
受取利息	17	5
受取配当金	7	8
持分法による投資利益	-	16
不動産賃貸料	899	961
固定資産受贈益	335	240
受取手数料	614	576
協賛金収入	498	287
その他	800	1,351
営業外収益合計	3,174	3,445
営業外費用		
支払利息	393	428
持分法による投資損失	25	-
不動産賃貸原価	159	159
その他	49	30
営業外費用合計	627	619
経常利益	40,348	45,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
<b>特別利益</b>		
段階取得に係る差益	-	169
固定資産売却益	2 3	2 104
受取保険金	157	-
事業譲渡益	64	-
補助金収入	-	3 426
その他	33	79
特別利益合計	258	779
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 130	4 27
固定資産除却損	5 554	5 122
減損損失	6 3,536	6 3,826
新型コロナウイルス対応による損失	-	7 1,179
その他	448	112
特別損失合計	4,670	5,268
税金等調整前当期純利益	35,936	41,311
法人税、住民税及び事業税	15,196	15,054
法人税等調整額	1,921	1,670
法人税等合計	13,275	13,383
当期純利益	22,661	27,928
非支配株主に帰属する当期純損失( )	141	71
親会社株主に帰属する当期純利益	22,802	27,999

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	22,661	27,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	94
為替換算調整勘定	61	45
退職給付に係る調整額	2	43
その他の包括利益合計	1 78	1 96
包括利益	22,582	28,025
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,752	28,091
非支配株主に係る包括利益	169	66

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,736	51,669	85,333	1,718	143,020
当期変動額					
剰余金の配当			4,610		4,610
親会社株主に帰属する当期純利益			22,802		22,802
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分				500	500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	18,192	496	18,688
当期末残高	7,736	51,669	103,525	1,222	161,709

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	277	4	243	29	236	661	143,948
当期変動額							
剰余金の配当							4,610
親会社株主に帰属する当期純利益							22,802
自己株式の取得							3
自己株式の処分							500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	33	2	50	-	168	219
当期変動額合計	14	33	2	50	-	168	18,469
当期末残高	262	38	245	21	236	493	162,418

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,736	51,669	103,525	1,222	161,709
当期変動額					
剰余金の配当			5,658		5,658
親会社株主に帰属する当期純利益			27,999		27,999
自己株式の取得				5,512	5,512
自己株式の処分		2		878	881
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	22,341	4,633	17,709
当期末残高	7,736	51,672	125,866	5,855	179,419

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	262	38	245	21	236	493	162,418
当期変動額							
剰余金の配当							5,658
親会社株主に帰属する当期純利益							27,999
自己株式の取得							5,512
自己株式の処分							881
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	94	41	43	91	5	137	223
当期変動額合計	94	41	43	91	5	137	17,933
当期末残高	357	3	289	70	230	630	180,351

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	35,936	41,311
減価償却費	14,149	15,178
減損損失	3,536	3,826
のれん償却額	1,514	1,797
段階取得に係る差損益(は益)	-	169
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	10
賞与引当金の増減額(は減少)	891	357
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	637	784
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	246	128
ポイント引当金の増減額(は減少)	9	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	142
受取利息及び受取配当金	25	13
支払利息	393	428
建設協力金と相殺した賃借料	1,035	1,048
固定資産売却損	130	27
固定資産除却損	554	122
固定資産受贈益	335	240
売上債権の増減額(は増加)	15,688	354
たな卸資産の増減額(は増加)	4,329	10,428
仕入債務の増減額(は減少)	39,223	8,907
未払消費税等の増減額(は減少)	1,094	512
その他	4,594	181
小計	83,561	63,540
利息及び配当金の受取額	257	17
利息の支払額	401	423
法人税等の支払額	14,297	18,012
法人税等の還付額	1,036	1,275
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>70,156</b>	<b>46,396</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	955	818
定期預金の払戻による収入	1,987	1,147
有形固定資産の取得による支出	14,644	13,638
有形固定資産の売却による収入	329	617
無形固定資産の取得による支出	950	823
関係会社株式の取得による支出	90	-
関係会社預け金の預入による支出	7,000	-
関係会社預け金の払戻による収入	-	7,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	399	<sup>2</sup> 2,445
敷金の差入による支出	5,883	5,971
敷金の回収による収入	387	278
その他	240	1,494
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,459</b>	<b>16,147</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,300	0
長期借入れによる収入	-	5,000
長期借入金の返済による支出	4,148	4,116
社債の償還による支出	280	380
配当金の支払額	4,609	5,659
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,400	7,177
自己株式の取得による支出	3	5,512
その他	500	875
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,241	16,970
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,446	13,297
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	41
現金及び現金同等物の期首残高	17,152	37,599
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,599	1 50,937

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

ウエルシア薬局(株)、ウエルシア介護サービス(株)、シミズ薬品(株)、Welcia-BHG(Singapore) Pte. Ltd.、  
株丸大サクラ薬局、株M A S A Y A、金光薬品(株)、株よどや、株クスリのマルエ、株ネオファルマー、  
株サミット

(注) 1 株よどやは、2020年3月1日付で株式取得を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 株クスリのマルエは、2020年6月1日付で株式追加取得を行ったことにより子会社化し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

3 株ネオファルマー及び株サミットは、2020年7月1日付で株式取得を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2020年8月31日としております。

4 前連結会計年度において連結子会社であった毎日鈴商業(上海)有限公司は、2020年9月4日付で清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

## (2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

## (2) 持分法を適用した関連会社数

1社

関連会社の名称

イオンレーヴコスメ(株)

## (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

## 4 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

## (a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## (b) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## たな卸資産

### (a) 商品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### (b) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、一部の連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～39年
構築物	8年～18年
機械装置	7年～17年
車輛運搬具	5年
器具備品	3年～20年

### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### リース資産

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

#### 投資その他の資産（その他 - 長期前払費用）

定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

### 役員賞与引当金

当社グループの取締役に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

### ポイント引当金

一部の連結子会社は、ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

### 役員株式給付引当金

当社グループの取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当連結会計年度末において、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年及び8年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費

用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し財務諸

表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました特別損失の「店舗閉鎖損失」(前連結会計年度120百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株E S O P信託

当社は、2020年10月7日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)の再導入を決議いたしました。

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、2015年10月よりE S O P信託を導入しておりましたが、2020年9月に終了したことに伴い、2020年10月より再導入いたしました。

従業員持株E S O P信託の概要

当社が「ウエルシアホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2025年10月までに当社持株会が取得す

ると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、信託管理人の指図に従い、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了後に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

#### 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度364百万円、127千株（2020年9月1日付株式分割（1：2）前）、当連結会計年度4,512百万円、1,050千株であります。

#### 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度486百万円、当連結会計年度5,000百万円

### （業績連動型株式報酬制度）

#### 役員報酬B I P信託

当社は、2017年4月18日開催の取締役会決議により、当社の取締役及び子会社であるウエルシア薬局株式会社の取締役を対象とした「役員報酬B I P信託」を導入し、2020年4月17日開催の取締役会において、当該制度の継続を決議いたしました。また、同時に、当該制度の対象者に当社またはウエルシア薬局株式会社と委任契約を締結する執行役員並びにシミズ薬品株式会社および株式会社丸大サクラマ薬局の取締役社長（当社およびウエルシア薬局株式会社の取締役及び執行役員と併せて以下、「制度対象者」という。）を追加することを決議いたしました。

当社及び対象子会社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度の継続または導入いたしました。

#### 役員報酬B I P信託の概要

当社が制度対象者のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員株式交付規程（以下、「交付規程」という。）に基づき制度対象者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。その後、当該信託は、交付規程に従い、信託期間中の制度対象者の地位や業績目標の達成度等に応じて付与されたポイントの累計値（累計ポイント）に基づいた当社株式を、退任時に制度対象者に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社及び子会社（ウエルシア薬局株式会社、シミズ薬品株式会社及び株式会社丸大サクラマ薬局）が負担するため、制度対象者の負担はありません。

#### 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度824百万円、203千株（2020年9月1日付株式分割（1：2）前）、当連結会計年度1,306百万円、502千株であります。

### （新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後数年は継続するものと予測しておりますが、当社グループの事業及び今後の業績への影響は軽微であると仮定し、現時点において入手可能な情報に基づいて、のれんを含む固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の見直しを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の状況によっては、翌連結会計年度の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	482	97

2 国庫補助金等により取得した資産につき、取得原価から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	195	194
その他(器具備品)	12	12
計	208	207

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	-	271
土地	-	1,216
計	-	1,488

(上記に対応する債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
短期借入金(一年以内返済予定長期借入金含む)	-	1,513
長期借入金	-	1,941
計	-	3,455

4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上原価	1,018	1,198

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
土地	-	1
建物及び構築物等	-	99
機械装置及び運搬具	3	3
計	3	104

3 補助金収入の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
医療機関・薬局等における感染防止等支援事業による補助金	-	340
小学校休業等対応助成金等	-	85
計	-	426

## 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
土地	72	25
建物及び構築物等	58	1
計	130	27

## 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	102	55
その他(器具備品等)	452	67
計	554	122

## 6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

場 所	三重県、東京都、滋賀県他	
用 途	ドラッグストア事業用店舗等	
種 類	建物及び構築物、リース資産、土地等	
金 額	建物及び構築物	2,169
	リース資産	1,082
	土地	14
	その他	270

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,536百万円)として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.95%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

場 所	山形県、岩手県、東京都他	
用 途	ドラッグストア事業用店舗等	
種 類	建物及び構築物、リース資産、土地、のれん等	
金 額	建物及び構築物	2,073
	リース資産	1,146
	土地	180
	のれん	244
	その他	182



当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,826百万円)として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.54%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

## 7 新型コロナウイルス感染症対応による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、店舗の臨時休業等により発生した損失額及び薬局等において感染拡大を防ぎながら医療を提供する体制確保のための臨時費用であり、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
従業員給与及び手当	-	303
店舗に係る固定費	-	120
感染拡大防止費用等	-	108
薬局等医療提供体制確保のための感染拡大防止対策臨時費用	-	647
計	-	1,179

(連結包括利益計算書関係)

### 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22	133
組替調整額	-	11
税効果調整前	22	145
税効果額	7	50
その他有価証券評価差額金	14	94
為替換算調整勘定		
当期発生額	61	7
組替調整額	-	37
為替換算調整勘定	61	45
退職給付に係る調整額		
当期発生額	54	143
組替調整額	51	76
税効果調整前	3	66
税効果額	1	22
退職給付に係る調整額	2	43
その他の包括利益合計	78	96

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	104,816,838	-	-	104,816,838

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	534,406	616	175,200	359,822

(注) 1 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社の株式がそれぞれ505,816株、330,616株含まれております。

## 3 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 616株

減少数の内訳は、次の通りであります。

従業員持株E S O P信託の売渡しによる減少 175,200株

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	236
	合計	-	-	-	-	-	236

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会(注)1	普通株式	2,200	21.00	2019年2月28日	2019年5月13日
2019年10月9日 取締役会(注)2	普通株式	2,410	23.00	2019年8月31日	2019年11月6日

(注) 1 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月8日 取締役会(注)1	普通株式	利益剰余金	2,829	27.00	2020年2月29日	2020年5月7日

(注) 1 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	104,816,838	104,816,838	-	209,633,676

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 104,816,838株

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	359,822	1,566,767	319,817	1,606,772

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社の株式がそれぞれ330,616株、1,552,438株含まれております。

#### 2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 349,113株

従業員持株E S O P信託の買付けによる増加 1,163,500株

役員報酬B I P信託の買付けによる増加 53,100株

単元未満株式の買取りによる増加 1,054株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 2,800株

従業員持株E S O P信託の売渡しによる減少 312,000株

役員報酬B I P信託の交付による減少 4,997株

単元未満株式の売渡しによる減少 20株

### 3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	230
	合計	-	-	-	-	-	230

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月8日 取締役会(注)1	普通株式	2,829	27.00	2020年2月29日	2020年5月7日
2020年10月7日 取締役会(注)2	普通株式	2,829	27.00	2020年8月31日	2020年11月4日

(注) 1 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。なお、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月7日 取締役会(注)1	普通株式	利益剰余金	3,143	15.00	2021年2月28日	2021年5月7日

(注) 1 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	38,838	51,918
預入期間3ヶ月超の定期預金	1,239	981
現金及び現金同等物	37,599	50,937

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社よどや、株式会社クスリのマルエ、株式会社ネオファルマー、株式会社サミットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,697	百万円
固定資産	4,828	
のれん	3,637	
流動負債	6,447	
固定負債	4,191	
非支配株主持分	204	
支配獲得までの既取得価額	230	
段階取得に係る差益	169	
株式の取得価額	3,920	
現金及び現金同等物	1,474	
差引：取得のための支出	2,445	

- 3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

## 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借主側)

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物、POSレジ及びゴンドラ什器(器具備品)であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

## 2 所有権移転外ファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借主側)

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	6,340	5,182	163	994
合計	6,340	5,182	163	994

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2021年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	4,943	4,093	163	686
合計	4,943	4,093	163	686

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	325	269
1年超	763	486
合計	1,088	756
リース資産減損勘定の残高	51	33

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
支払リース料	439	341
リース資産減損勘定取崩額	12	17
減価償却費相当額	391	301
支払利息相当額	22	16

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

## 3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	7,400	7,579
1年超	50,149	48,424
合計	57,549	56,004

(前連結会計年度)

上記の1年以内に7,380百万円、1年超に50,111百万円の不動産リースが含まれております。

(当連結会計年度)

上記の1年以内に7,558百万円、1年超に48,375百万円の不動産リースが含まれております。

## 4 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

## (1) リース投資資産の内容

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
リース料債権部分	101	89
見積残存価額部分	88	88
受取利息相当額	25	21
リース投資資産	164	156

## (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	11	11	11	11	11	45
リース投資資産	7	7	8	8	8	124

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	11	11	11	11	11	33
リース投資資産	7	8	8	8	8	115

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

（貸主側）

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年2月29日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物	38	21	17

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2021年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物	29	17	11

未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	2	0
1年超	1	0
合計	3	1

受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
受取リース料	3	2
減価償却費	1	1
受取利息相当額	1	0

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

## 5 オペレーティング・リース取引

（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	269	261
1年超	2,246	2,024
合計	2,516	2,286

上記は全額不動産リースに係るものであります。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の回収確実性を重視した預金等で運用し、資金調達については主として銀行を中心とした借入による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は差入先・預託先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び短期借入金は、支払までの期間が1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、事業投資計画に必要な資金の調達を目的としたものであります。また、その一部については、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金については、定期的に差入先・預託先の財務状況等を把握しております。

買掛金・借入金及びリース債務については、月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	38,838	38,838	-
(2) 売掛金	43,307	43,307	-
(3) 投資有価証券	673	673	-
(4) 差入保証金 ( 1 )	22,501	20,899	1,601
資産計	105,320	103,719	1,601
(1) 買掛金	137,845	137,845	-
(2) 短期借入金	1,150	1,150	-
(3) 長期借入金 ( 2 )	9,054	9,070	15
(4) リース債務 ( 3 )	29,038	29,054	16
負債計	177,088	177,120	31

( 1 ) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。

( 2 ) 長期借入金については、1年以内返済予定分を含んでおります。

( 3 ) リース債務については、1年以内リース債務を含んでおります。



当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	51,918	51,918	-
(2) 売掛金	44,821	44,821	-
(3) 投資有価証券	798	798	-
(4) 差入保証金(1)	24,132	22,155	1,977
資産計	121,672	119,694	1,977
(1) 買掛金	150,388	150,388	-
(2) 短期借入金	2,023	2,023	-
(3) 長期借入金(2)	13,594	13,579	14
(4) リース債務(3)	31,934	31,946	11
負債計	197,940	197,937	2

(1) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。

(2) 長期借入金については、1年以内返済予定分を含んでおります。

(3) リース債務については、1年以内リース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、変動金利は時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
非上場株式	496	232

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	25,466	-	-	-
売掛金	43,307	-	-	-
差入保証金	4,391	6,440	4,875	6,793
合計	73,165	6,440	4,875	6,793

## 当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	37,497	-	-	-
売掛金	44,821	-	-	-
差入保証金	4,232	6,915	5,509	7,475
合計	86,551	6,915	5,509	7,475

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,504	2,588	1,708	354	312	586
リース債務	6,377	5,706	4,878	3,835	2,573	5,666
合計	9,882	8,294	6,587	4,189	2,885	6,252

## 当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,371	3,182	1,772	1,656	1,522	1,088
リース債務	7,528	6,664	5,574	4,250	2,756	5,160
合計	11,899	9,847	7,347	5,906	4,278	6,249

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	565	130	434
小計	565	130	434
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	33	47	14
その他	75	80	5
小計	108	128	20
合計	673	259	414

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	698	131	567
小計	698	131	567
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	35	45	9
その他	64	65	1
小計	100	111	11
合計	798	242	556

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額135百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2019年3月1日至2020年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年3月1日至2021年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2019年3月1日至2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年3月1日至2021年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、時価のある株式についての減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

#### (退職給付関係)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び特定退職共済制度並びに確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社の有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

#### 2 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	3,392	4,122
勤務費用	734	848
利息費用	6	8
数理計算上の差異の発生額	54	142
退職給付の支払額	157	144
新規連結に伴う増加額	90	368
退職給付債務の期末残高	4,122	5,346

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

##### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	-	60
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	0	0
事業主からの拠出額	3	5
退職給付の支払額	5	1
新規連結に伴う増加額	62	-
年金資産の期末残高	60	64

##### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	87	97
年金資産	60	64
	27	32
非積立型制度の退職給付債務	4,034	5,248
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,062	5,281
退職給付に係る負債	4,062	5,281
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,062	5,281

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	734	848
利息費用	6	8
数理計算上の差異の費用処理額	51	76
過去勤務費用の費用処理額	0	-
確定給付制度に係る退職給付費用	792	933

(注)簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
過去勤務費用	0	-
数理計算上の差異	3	66
合計	3	66

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	373	448
合計	373	448

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率 国内連結子会社	主として0.22%	主として0.22%
長期期待運用収益率	0.80%	1.25%

(注)採用している退職給付制度における数理計算にあたっては、予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

## 3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度705百万円、当連結会計年度761百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション (第1回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 子会社取締役27名 当社執行役員1名 子会社執行役員11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 126,400株 (注)2、3、4
付与日	2014年7月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2014年7月17日 至 2044年7月16日)

	2015年ストック・オプション (第2回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 子会社取締役17名 子会社執行役員25名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 118,400株 (注)3、4
付与日	2015年2月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2015年2月17日 至 2045年2月16日)

	2016年ストック・オプション (第3回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 子会社取締役14名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 40,000株 (注)3、4
付与日	2016年3月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2016年3月17日 至 2046年3月16日)

	2017年ストック・オプション (第4回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 子会社取締役15名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 56,000株 (注)3、4
付与日	2017年2月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2017年2月17日 至 2047年2月16日)

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 2014年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 2017年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 4 2020年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション (第1回新株予約権)	2015年ストック・オプション (第2回新株予約権)	2016年ストック・オプション (第3回新株予約権)	2017年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	55,200	67,200	36,000	50,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	2,400	1,600	800	800
失効	-	-	-	-
未行使残	52,800	65,600	35,200	49,600

(注) 2014年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2017年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	2014年ストック・オプション (第1回新株予約権)	2015年ストック・オプション (第2回新株予約権)	2016年ストック・オプション (第3回新株予約権)	2017年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)(注)1	4,140	4,140	4,140	4,140
付与日における公正な評価単価(円) (注)2	757.5	1,007	1,498	1,453.5

(注)1 行使時平均株価につきましては、2020年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2 付与日における公正な評価単価につきましては、2014年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2017年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

## 2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(2021年2月期)において付与されたストック・オプションはありません。

## 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	793	772
未払事業所税	127	147
賞与引当金	1,439	1,608
一括償却資産	232	345
ポイント引当金	8	9
リース資産減損勘定	36	55
未払費用	227	259
未払金	33	35
長期未払金	423	411
退職給付に係る負債	1,402	1,853
新株予約権	76	74
減損損失	5,718	6,434
投資有価証券評価損	23	26
減価償却費超過額	346	598
貸倒引当金	33	36
資産除去債務	3,015	3,440
その他	576	999
繰延税金資産小計	14,514	17,109
評価性引当額	1,972	2,862
繰延税金資産合計	12,541	14,247
繰延税金負債		
資産除去費用	1,475	1,603
その他	660	592
繰延税金負債合計	2,136	2,195
繰延税金資産の純額	10,405	12,051

(注) 評価性引当金が889百万円増加しております。この増加の主な内容は株式会社よどや及び株式会社クスリのマルエを連結子会社化したことに伴うものです。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	2.0	2.0
のれん償却	1.3	1.3
評価性引当額の増減	1.1	0.3
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	0.2	3.5
子会社との税率差異	4.4	4.4
従業員持株ESOP信託分配金損金算入額	-	1.5
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	32.4

## (企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除却費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	8,024	8,767
有形固定資産の取得による増加額	661	709
時の経過による調整額	83	87
連結範囲の変更による増加額	102	524
資産除去債務の履行による減少額	97	110
その他の増減額	7	20
期末残高	8,767	10,000

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有)直接50.60	消費寄託、ロイヤルティの支払、役員の兼務等	消費寄託	7,000	関係会社預け金	7,000
							利息の受取(注)1	0	流動資産 その他	0
							ロイヤルティの支払(注)2	470	未払金	258

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 消費寄託の金利条件については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 ロイヤルティについては、双方協議のうえ合理的に決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有)直接50.58	消費寄託、ロイヤルティの支払、役員の兼務等	消費寄託の返還	7,000	-	-
							利息の受取(注)1	0	-	-
							ロイヤルティの支払(注)2	486	未払金	267

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 消費寄託の金利条件については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 ロイヤルティについては、双方協議のうえ合理的に決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネー利用手数料(注)	2,221	売掛金 未払金	10,841 108
							電子マネーのチャージ預り金の受取手数料(注)	38	預り金 未収入金	1,665 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 利用手数料及び受取手数料は、一般の取引条件と同様に決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネー利用手数料(注)	2,853	売掛金 未払金	10,778 111
							電子マネーのチャージ預り金の受取手数料(注)	37	預り金 未収入金	1,453 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 利用手数料及び受取手数料は、一般の取引条件と同様に決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

イオン(株)(株東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

イオン(株)(株東京証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	773円95銭	862円82銭
1株当たり当期純利益金額	109円24銭	134円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	109円13銭	134円10銭

- (注) 1 期末自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式(2020年2月期 255,200株、2021年2月期 1,050,200株)、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(2020年2月期 406,032株、2021年2月期 502,238株)が含まれております。また、従業員持株E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(2020年2月期 829,945株、2021年2月期 982,981株)。
- 2 2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり総資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,802	27,999
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	22,802	27,999
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,746	208,595
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	-
普通株式増加数(千株)	208	204
(うち新株予約権(千株))	(208)	(204)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱丸大サクラ ラヂ薬局	第6回 無担保社債	2017年 4月20日	200	-	0.15	無担保社債	2020年 4月20日
ウエルシア 薬局㈱	第50回 無担保社債	2015年 11月9日	20	-	0.35	無担保社債	2020年 11月9日
ウエルシア 薬局㈱	第51回 無担保社債	2015年 11月11日	50	-	0.34	無担保社債	2020年 11月11日
ウエルシア 薬局㈱	第52回 無担保社債	2016年 10月11日	100	50 (50)	0.11	無担保社債	2021年 10月8日
ウエルシア 薬局㈱	第53回 無担保社債	2016年 12月26日	20	10 (10)	0.43	無担保社債	2021年 12月24日
ウエルシア 薬局㈱	第54回 無担保社債	2017年 11月20日	150	100 (50)	0.23	無担保社債	2022年 11月18日
合計	-	-	540	160 (110)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

## 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
110	50	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,150	2,023	0.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,504	4,371	0.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,377	7,528	1.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,549	9,222	0.38	2022年3月～ 2037年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,660	24,406	1.15	2022年3月～ 2037年5月
合計	39,242	47,552	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,182	1,772	1,656	1,522
リース債務	6,664	5,574	4,250	2,756

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	232,502	476,656	710,408	949,652
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	10,689	27,394	34,326	41,311
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,602	17,300	21,692	27,999
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.60	82.80	103.90	134.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.60	51.20	21.07	30.32

(注) 2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額(累計期間)」、「1株当たり四半期純利益金額(会計期間)」を算定しております。



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,551	28,425
前払費用	58	199
短期貸付金	373	1,811
未収入金	1,306	1,613
関係会社預け金	7,000	-
その他	21	5
流動資産合計	26,311	32,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	29	22
ソフトウェア仮勘定	4	4
無形固定資産合計	33	27
投資その他の資産		
投資有価証券	-	118
関係会社株式	80,905	84,342
長期前払費用	0	652
繰延税金資産	-	116
その他	3	2
投資その他の資産合計	80,910	85,232
固定資産合計	80,944	85,260
資産合計	107,255	117,314

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	23,464	34,473
役員賞与引当金	-	73
未払金	356	380
未払費用	12	13
未払法人税等	59	60
前受金	41	-
その他	857	868
流動負債合計	24,792	35,870
<b>固定負債</b>		
役員株式給付引当金	589	717
長期借入金	3,300	5,300
長期未払金	77	77
繰延税金負債	53	-
固定負債合計	4,020	6,095
負債合計	28,812	41,965
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,736	7,736
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	36,913	36,913
その他資本剰余金	26,619	26,621
資本剰余金合計	63,532	63,534
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	8,158	9,701
利益剰余金合計	8,158	9,701
自己株式	1,220	5,854
株主資本合計	78,206	75,118
新株予約権	236	230
純資産合計	78,443	75,349
負債純資産合計	107,255	117,314

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業収益	1 8,574	1 10,112
営業総利益	8,574	10,112
販売費及び一般管理費	1、2 2,169	1、2 2,675
営業利益	6,404	7,436
営業外収益		
受取利息	1 3	1 5
受取手数料	71	41
雇用調整助成金	54	67
その他	1 3	1 3
営業外収益合計	133	118
営業外費用		
支払利息	1 30	1 34
為替差損	-	0
その他	0	1
営業外費用合計	31	35
経常利益	6,507	7,519
特別損失		
減損損失	0	-
関係会社株式評価損	-	443
その他	-	42
特別損失合計	0	486
税引前当期純利益	6,506	7,033
法人税、住民税及び事業税	82	1
法人税等調整額	26	169
法人税等合計	109	168
当期純利益	6,397	7,201

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	7,736	36,913	26,619	63,532	6,371	6,371	1,717	75,923	236	76,159
当期変動額										
剰余金の配当					4,610	4,610		4,610		4,610
当期純利益					6,397	6,397		6,397		6,397
自己株式の取得							3	3		3
自己株式の処分							500	500		500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,786	1,786	496	2,283	-	2,283
当期末残高	7,736	36,913	26,619	63,532	8,158	8,158	1,220	78,206	236	78,443

当事業年度(自 2020年3月1日至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	7,736	36,913	26,619	63,532	8,158	8,158	1,220	78,206	236	78,443
当期変動額										
剰余金の配当					5,658	5,658		5,658		5,658
当期純利益					7,201	7,201		7,201		7,201
自己株式の取得							5,512	5,512		5,512
自己株式の処分			2	2			878	881		881
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									5	5
当期変動額合計	-	-	2	2	1,542	1,542	4,633	3,088	5	3,094
当期末残高	7,736	36,913	26,621	63,534	9,701	9,701	5,854	75,118	230	75,349

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

器具備品 5年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当事業年度末において、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引、及び業績連動型株式報酬に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 関係会社に対する金銭債権・債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	410	1,825
短期金銭債務	21,260	31,777

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引		
営業収益	8,574	10,112
販売費及び一般管理費	561	584
営業取引以外の取引高		
営業外収益	4	5
営業外費用	11	24

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬	371	440
給料手当	189	211
広告宣伝費	222	111
支払手数料	789	831
減価償却費	9	9
寄付金	285	360
保守料	35	33

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	80,552	84,252
関連会社株式	353	90

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	15	13
長期未払金	23	23
新株予約権	44	44
欠損金	-	53
役員株式給付引当金	76	95
関係会社株式	201	135
その他	0	0
繰延税金資産小計	362	366
評価性引当額	305	248
繰延税金資産合計	57	117
<b>繰延税金負債</b>		
E S O P 信託(信託口)	110	1
繰延税金負債合計	110	1
繰延税金資産(負債)の純額	53	116

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.6	33.8
評価性引当額の増減	0.6	0.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6	2.4

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	0	-	-	0	0	2
	工具、器具及び備品	0	-	-	0	0	11
	計	0	-	-	0	0	13
無形固定資産	ソフトウェア	29	2	-	9	22	-
	ソフトウェア仮勘定	4	-	-	-	4	-
	計	33	2	-	9	27	-

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高
役員賞与引当金 (注) 2	-	73	-	73
役員株式給付引当金 (注) 3	589	148	20	717

(注) 1 2020年5月21日開催の第12回定時株主総会において、株式報酬制度の継続が決議されました。

2 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3 当社グループの取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当事業年度末において役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.welcia.co.jp/">https://www.welcia.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年2月末日現在の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、当社お買い物優待券を以下の基準により贈呈いたします。 (贈呈基準) 100株以上500株未満保有の株主 3,000円分 500株以上1,000株未満保有の株主 5,000円分 1,000株以上保有の株主 10,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買い増しを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年5月22日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月22日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月8日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月7日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月8日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月25日

ウエルシアホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟	一 成
--------------------	---------	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 井	秀 樹
--------------------	-----------	-----

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウエルシアホールディングス株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウエルシアホールディングス株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

ウエルシアホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟	一 成
--------------------	---------	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大井	秀 樹
--------------------	----------	-----

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。